

平成 25 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 25 年 6 月

京都医療科学大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	
基準1 使命・目的等	5
基準2 学修と教授	14
基準3 経営・管理と財務	47
基準4 自己点検・評価	66
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	
基準A 地域への貢献	73
基準B 国際貢献	79
基準C 教員の研究活動	82
V. エビデンス集一覧	
エビデンス集（データ編）一覧	88
エビデンス集（資料編）一覧	90

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神

京都医療科学大学（以下本学）の源流は1927年（昭和2年）にわが国最初のレントゲン技師教育施設として開設された、「島津レントゲン技術講習所」に遡る。当時はレントゲン博士によるエックス線の発見から32年目に当たるが、わが国での放射線医学は実に未熟な時代であった。しかし、この頃から診療用エックス線装置の開発と改良によって「レントゲンなくして医療なし」という言葉で裏付けされたように、全国各地の医療機関にエックス線装置の設置が急速に広がっていった。一方、エックス線を扱う専門的知識と技術を有する技術者は極めて少なく、エックス線装置の需要増加には到底対応できるものではなかった。そこで、医学界からの強い要望により、エックス線取扱技術者の養成を急速にすすめる必要があった。

このような時代背景を受け、昭和2(1927)年、当時の島津製作所社長であった島津源蔵は、私立学校令に基づいた京都府認可による「島津レントゲン技術講習所」を設立した。この時、島津源蔵は建学の精神を次のように述べている。

「本所はレントゲン学に関する技術を教授するとともに、品性を陶冶し有為の技術者を養成するを以て目的とす」

この建学の精神を受けて、島津学園の設置する学校・大学の建学の精神は「品性を陶冶^{とうや}し有為の技術者を養成するを以て目的とす^{ゆうい}」と一貫して定められ、今日においても受け継がれている。

2. 大学の基本理念

上述の建学の精神を背景に、「医療科学に関する高度の知識及び科学技術について教授・研究するとともに、品性を陶冶し、国民の保健医療の向上に寄与できる有為の医療専門職の人材を育成する」を基本理念として定めている。

3. 使命

本学の基本理念の基で、「教養教育の充実、医療科学の教育・研究および高度医療技術者の養成を目的に、広く知識を授け、深く医療科学の専門知識を教授研究する」ことを本学の使命・目的として、平成19(2007)年4月に京都医療技術短期大学を四年制大学「京都医療科学大学」へ改組転換した。

近年の医療科学技術の革新・発展には目覚ましいものがあり、画像診断領域ではエック

ス線 CT や MRI 装置をはじめとして画期的な装置が次々と開発されるとともに、すべての医用画像がデジタル画像となりつつある。また、がんの放射線治療分野でも、新しい放射線治療装置の導入により治療成績は著しく向上した。このような放射線診断、放射線治療技術の進歩により、これらを担当する医療技術者には極めて高度な知識と、技術の向上が望まれる。また、医療技術者の多くは患者との直接的対応が必要であり、現在の医療では患者のための医療がより一層強く求められている。これには「いたわりの心で接することのできる人間性豊かな人材」が不可欠である。このような人材育成のためには教養教育をより充実させなければならない。

これらの背景を考慮して、教養教育の充実と高度医療技術者育成への医療社会からの要請に対応することが本学の使命である。

4. 目的

高度医療技術者育成として、厚生労働省の定める診療放射線技師学校養成所指定規則に基づく指定を得ている。したがって、直接的な教育目的は、指定規則に定める科目の教授であり、診療放射線技師国家試験の受験資格を与えることである。しかし、放射線を扱う医師・歯科医師以外の唯一の資格として診療放射線技師資格があるので、高い技術とともに、素養として人間の尊厳や患者心理等が理解できる高い品性を身に付けていることが、社会から求められている技師像であるとの認識を基に、チーム医療の一員として活躍できる診療放射線技師を輩出することを目的として教育を行っている。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本学園は昭和2(1927)年に設立されて以来、今年86年目を迎えた、日本で最も古い診療放射線技師を養成する教育機関である。

表1 本学の沿革	
昭和2(1927)年9月	「島津レントゲン技術講習所」を開設 「京都医療技術短期大学」の源流は、昭和2(1927)年「島津レントゲン技術講習所」の開設に始まる。当時、株式会社島津製作所の創業者であった島津源蔵は、放射線医学の黎明期でもあった医学界からの強い要望に応じて、わが国最初のレントゲン技術講習所(京都府認可)を開設し、ここでレントゲン技術者の正規教育を始めた(定員20名、6ヶ月教育)。
昭和10(1935)年2月	校名を「レントゲン技術専修学校」に改称(定員30名、1年教育)
昭和27(1952)年4月	診療エックス線技師法の制定により診療エックス線技師養成所として、厚生大臣の指定認可を受け、定員50名、2年教育とした。
昭和44(1969)年4月	診療エックス線技師法が診療放射線技師法に改正され、3年制診療放射線技師学校養成所として厚生大臣の指定認可を受け、定員50名、3年教育とした。
昭和45(1970)年4月	校名を「京都放射線技術専門学校」に改称
昭和52(1977)年12月	「学校法人 京都放射線学園」を設立 昭和51(1976)年に学校教育法の一部が改正され、専修学校の設置が法制化されたことに伴い、株式会社島津製作所からの校地、校舎、設備の寄附を受け、「学校法人京都放射線学園」を設立した。
平成元(1989)年4月	「京都医療技術短期大学」開学 主として株式会社島津製作所並びに卒業生からの資金援助により、短期大学として開学した(定員80名、3年制教育)。
平成3(1991)年8月	法人名を「学校法人島津学園」に改称
平成19(2007)年4月	「京都医療科学大学」を開学し、現在に至る(定員80名、4年制教育)。
平成19(2007)年8月	中国山東島津放射技術教育講座に関する協議書締結
平成23(2011)年10月	京都医療技術短期大学廃止
平成24(2012)年9月	台湾 元培科技大学 と学術交流協定締結

2. 本学の現況

- ・ 大学名 京都医療科学大学
- ・ 所在地 京都府南丹市園部町小山東町今北1-3
- ・ 学部の構成 医療科学部 放射線技術学科
- ・ 学生数、教員数、職員数
 - 入学定員 80名
 - 収容定員 320名
 - 学生数 396名

平成25(2013)年度 学 生 数 (平成25(2013)年5月1日現在)

	男	女	計
1年	67名	24名	91名
2年	54名	45名	99名
3年	77名	29名	106名
4年	64名	36名	100名
大学計	262名	134名	396名

教員数 (単位：人)

学部	学科	性別	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
医療科学部	放射線技術学科	男	12	1	4	1	0	18
		女	2		1		0	3
		計	14	1	5	1	0	21

職員数 (単位：人)

性別	専任職員			その他	合計
	正規職員	契約職員	嘱託職員	派遣職員	
男	6	0	1	0	7
女	5	3	0	1	9
合計	11	3	1	1	16

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1) 使命（ミッション）

本学の使命（ミッション）は、次の通りである。

「教養教育の充実と、高度医療技術者育成への医療社会からの要請に対応し、国民の保健医療の向上に寄与できる有為の医療専門職の人材を育成する」

2) 目的

本学の目的を、次のように学則に明記している。

第1条 本学 は、 教育基本法及び学校教育法に基づき、医療科学に関する高度の知識及び技術について教育・研究するとともに、品性を陶冶し、国民の保健医療の向上に寄与できる有為の医療専門職の人材を育成することを目的とする。

1-1-② 簡潔な文章化

使命（ミッション）および目的は、平易な文章を用い、簡潔に文章化されている。そして教育研究目的についても、同様である。それぞれの表現や趣旨は、本学の大学案内、学生便覧、およびホームページ上に明示されている。

◇ エビデンス集 資料編

【資料1-1-1】 京都医療科学大学 学則 第1条【資料F-3】と同じ)

【資料1-1-2】 京都医療科学大学 大学案内 p. 25 (【資料F-2】と同じ)

【資料1-1-3】 京都医療科学大学 学生便覧 p. 2 (【資料F-5】と同じ)

【資料1-1-4】 京都医療科学大学ホームページ (トップ>大学案内>大学紹介>建学の精神、基本理念)

(3) 1-1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の使命、目的について、引き続き意味・内容の具体性と明確性、簡潔な文章化を確保・継続しつつ、大学を取り巻く環境の変化、具体的には少子化に伴う大学淘汰、グローバル化をもたらす社会環境の変化、さらにはそれらに伴って社会や受験生が大学に求める存在意義や期待の変化なども踏まえ、随時、使命・目的および教育目的の表現方法等を見直してゆく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

1-2-① 個性・特色の明示

1) 学部 (医療科学部) の特色

「医療科学部」の特色は、最近の医療分野で強く要望される「医療科学技術に関する高度な教育・研究により社会に貢献する」人材を育成することを基本理念としていることである。そのために医療理工学、医療情報学、医療技術学、医療保健福祉学等の分野を対象に、進歩の著しい医療科学分野に常に対応できる保健医療専門職を育成することをめざしている。そのための教育分類としては以下のように考える。

① 科学的思考の基盤

現在の保健医療分野の発展にはその科学的思考の基盤が重要となる。医療科学部におけ

る教養教育科目を通じて、科学技術の進展等に対応し得る統合された知の基盤を獲得するための科学的思考の習得をはかる。

② 人間と生活

人間としてより豊かに成長・発展する基盤を必要とする現代社会で、生活の基盤及び人間に対する理解を深めるための教養教育科目を教授し、人間性豊かな社会の一員としての人材を育成する。

③ 専門分野の教育

医療科学分野に包含される医療専門職者養成の教育を最重点目標として、高度医療社会に適合できる医療従事者の育成をめざす。

2) 学科（放射線技術学科）の特色

「放射線技術学科」の特色は下記のとおりである。

① 本学の歴史に基づいた教育

本学での診療放射線技術教育の原点は86年前に溯る。昭和2(1927)年、島津製作所社長であった島津源蔵が「島津レントゲン技術講習所」を設立し、以後、専門学校、短期大学、四年制大学へと改組され、今日に至る。このように本学は我が国で診療放射線技師養成の最も長い歴史を持ち、この分野の教育・研究のみに特化して、常に時代の要求に応じた診療放射線技師養成教育を行ってきたことは全国的にも認知されている。この歴史的背景を基礎として、より一層の人間性向上を伴う教育を行い、さらなる高度医療専門職としての放射線技師の養成教育を行う。

② 専門基礎科目の充実

診療放射線技術の中核をなす画像診療領域、核医学検査領域、放射線治療領域では、極めて高度な技術を駆使した高度医療機器が使われるが、これらの技術および機器を理解し正しく使用するためには、専門基礎科目である医用工学に関する教育は不可欠であり、これら専門基礎科目に重点をおいた教育が本学の特徴のひとつである。

③ 医療情報学の充実

最近の画像診断をはじめ放射線技術は急速にデジタル画像へと移行するとともに、殆どの医療情報は電子化されているため、画像処理や情報技術（IT）に関する教育は不可欠である。そのため医療情報学に関する教育を重点目標においている。

④ 専門教育の充実

「放射線技術学」で総称できる、診療画像技術学、核医学検査技術学、放射線治療技術学を中心とした専門教育を充実する。そのための実験実習機器である各種 X 線診断装置、CT 装置、MRI 装置、核医学検査装置、超音波検査装置、医療情報機器等の最先端医療機器を整備していることも本学の特色である。

建学の精神は、昭和 2(1927)年本学の前身であるレントゲン技術講習所を開所するに当たり、創設者島津源蔵が、技術の習得は当然として、お互いに切磋琢磨することにより、練り上げられた品性を有する技術者を養成したいと思いをこめて定めたものである。この思いとするところは、現在の医療現場にまさに求められているものであり、最近言われている学士力のひとつの評価指標ともなっている。本学の建学の精神として誇りに思い、オープンキャンパス、大学説明会、ホームページなどで積極的に訴えている。また、学部・学科の特色は、平成 19(2007)年 4 月の開学にあたって文部科学省へ提出した「大学設置の趣旨」にも明確に記載しており、ホームページにも抜粋を掲載している。

1-2-② 法令への適合

1) 大学の目的

学則第 1 条に「本学 は、教育基本法及び学校教育法に基づき、医療科学に関する高度の知識及び技術について教育・研究するとともに、品性を陶冶し、国民の保健医療の向上に寄与できる有為の医療専門職の人材を育成することを目的とする。」と定められており、これは学校教育法第 83 条が定める大学の目的に適合している。

また、大学設置基準第 2 条に定める「学部、学科又は課程ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする」については、本学は 1 学部 1 学科の単科大学であるため、学科の目的が大学の目的となり、上述のように学則第 1 条に定めている。

1-2-③ 変化への対応

建学の精神から演繹的に派生する理念、目的については、学生の入学までの教育のされ方、社会要請などにより変わるものであるとの認識は持ち続け、変化に対応している。コンピュータ、情報通信技術は目覚しく発達し、診療放射線技師の仕事内容も著しく変わっている。そこで、開学以降の 4 年間を振り返り、放射線医療の発展と学生の質に合わせたカリキュラム改革を平成 23(2011)年度入学生より行った。

◇ エビデンス集 資料編

【資料1-2-1】 京都医療科学大学 設置の趣旨・理由書

【資料1-2-2】 京都医療科学大学ホームページ (トップ>学校法人島津学園大学事務局 情報公開>情報公開>その他)

【資料1-2-3】 島津学園85年史

【資料1-2-4】 京都医療科学大学 学則 第1条 (【資料F-3】と同じ)

【資料1-2-5】 京都医療科学大学 学生便覧 p.9 (【資料F-5】と同じ)

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

開学 7 年目を迎え、卒業生を送り出して 3 年目となった。今後、少子化による 18 歳受験人口の減少や、競合大学の増加による入学生の獲得競争が激化することを認識しなければならない。本学の強みは放射線技師教育一筋の実績と、日本で一番古い伝統、全国各地で活躍する卒業生で組織される学友会からの支援である。これらを活かし、育てたい技師像を時代に合わせるとともに、明確にして強みをさらに強固なものにする。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

教育目的の有効性を保つ組織の頂点に理事会がある。理事会では、教授会の審議を経た学則等の改訂や役員人事等が決議される。常務理事である事務局長は教授会に教授会事務局として参加し、理事会の審議事項や承認事項の教員への説明を行い、また、教授会審議内容を理事会に説明する役割を担っており、理事会と教授会との意思疎通を図っている。

また、教授会に上程される重要事項については、学長の諮問機関である各委員会で調整する。その組織は、本学専任教員及び一部職員により構成されている。

教授会は学長を議長とし、専任の教授、准教授で構成されている。定例の教授会は、拡大教授会として、講師、助教の参加も義務付け、発言権を与えている。しかし、学則に定める教授会構成員ではないため、議決権は与えていない。このことにより、教授会での審議事項の共有化を図り、教育研究への参加意識の向上、及び学長方針の徹底を図っている。但し、昇任や採用人事には、准教授、講師、助教の参加は認めていない。

本学の教育課程に関する事項、教育の改善に関する事項、学生に関する事項等の審議は、各委員会で審議し、教授会へ答申して教授会で決定するため、教授会は重要事項の決定のみならず教育の使命・目的の理解・再確認の場としての機能も果たしている。

教授会の審議内容は、事務課の課内会議で報告されるので、教育・研究に携わる教員組織と事務局組織間のコミュニケーションがスムーズに行われており、平成 23(2011)年度か

ら実施したカリキュラム改定も教授会主導の下に役員・教職員の理解と支持により実現した。

1-3-② 学内外への周知

大学の使命・目的および教育目的は、文書等への記載とホームページ上への掲載により、大学の内外に周知を図っている。学則は毎年発行される学生便覧に掲載している。建学の精神及び理念については、法人事業報告にも記載し、一貫性を保っている。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成 19(2007)年、本学は既設校である京都医療技術短期大学を改組して開学し、本年度で7年目を迎える。この間、大学完成と短期大学在学生の卒業の両面に注力してきたが、大学完成年度までは設置計画通りに粛々と大学運営を行ってきた。京都医療技術短期大学も平成 23(2011)年 10 月に廃止の認可を得た。今後は、四年制大学としてその質をいかに高めていくかが大きな課題であり、平成 25(2013)年 3 月に中長期ビジョンを策定した。

本学の最大の特徴である、日本で最も長い歴史を持つ放射線教育を幹として枝葉をいかに整えるか、さらには、同一分野で別の幹を植え、森として発展していくかの選択になるが、少子化や経済状況の悪化など闇雲に規模の拡大を図れる時勢ではないとの認識のもと、当面は「放射線」という幹の枝葉を整理して大木に育てることに注力してゆく。

中長期ビジョンにおいて、基本方針、5年後の平成 29 年度に達成する目標を以下のように定めた（表 1-3-1, 1-3-2）。

表 1-3-1 中長期ビジョンの基本方針

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 放射線技術学科の深耕、内容の充実を図る。2. 医療専門職にふさわしい学士力の醸成と、品性の確保を目指す。3. 研究環境を充実させる。4. 法人・教学の健全な管理運営を維持する。 |
|--|

表 1-3-2 平成 29 年度に達成する目標

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 入学したくなる教育体制と修学支援体制が作られている。2. 伝統と実績に基づく放射線技師教育拠点となっている。3. 学びやすく、自修意欲がわく学内環境が整備されている。4. 地域に評価される社会貢献活動を行っている。5. 社会に評価される卒業生を輩出している。6. 国際感覚が醸成されている。7. 教育研究設備が充実している。8. 組織化された FD(Faculty Development)、SD(Staff Development)活動が定常化している。 |
|--|

中長期ビジョンにおいては、本学は新しい学科の設置など量的な拡大をせず、現在の学科の質を上げ、優れた診療放射線技師を養成することを基本方針にしており、既存の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、カリキュラム編成方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に影響はない。

1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学の学位授与方針を次のように定めている。

「本学の教育理念・教育目的に基づくカリキュラムを履修し、学則に定める卒業に必要なすべての授業科目の単位を取得した者について、卒業を認定し、学位記を授与します。」

ディプロマ・ポリシーは、使命・目的および教育目的を反映したものである。学位授与は、診療放射線技師国家試験の受験資格となるものなので、厳密に適用している。

2) カリキュラム編成方針（カリキュラム・ポリシー）

本学のカリキュラム編成方針を次のように定めている。

「多様な教養教育科目を履修し、高度専門科目に導くことにより、品性を陶冶された専門技術者として質の保証ができる体系的なカリキュラム科目配置とします。特に初年次は大学に学ぶための重要な期間であると位置づけ、教養教育とともに、基本姿勢を学ばせることに重点をおいた科目配置を行います。」

カリキュラム・ポリシーのもとで、使命・目的および教育目的にかなう人材の育成を行っている。

3) 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本学では、入学者受入れ方針を次のように定めている。

「京都医療科学大学は、医療科学における高度先端知識の習得に意欲的であることはもとより、多種多様な医療の職場環境において、常に明るく、協調性と積極性に富み、柔軟に対応できる素養のある人物を入学者選抜にて受け入れます。入学者の基礎学力としては、高等学校数学Ⅰ、Ⅱの理解、英語の基礎的な文法と語彙の習熟、英語を日本語へ要約する能力を求めます。」

本学の理念に基づいて、使命・目的および教育目的を反映し入学者受け入れ方針として

定められたものである

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

使命・目的及び教育目的の達成に必要な教員組織として学長を含め 21 名の専任教員が対応している。専任教員は、放射線科医師系 4 名、診療放射線技師系 8 名、薬学系 1 名、情報学系 2 名、物理系 3 名、臨床心理学系 1 名、語学系 1 名、生物学系 1 名の陣容であり、高度医療専門職の人材育成にふさわしく機能的かつ効果的な教育が期待しうる適切な数の教員を確保し、語学など科目により少人数制を基本としたクラス編成を行い、教育目的の実現にあたって、整合性を保っている。

◇ エビデンス集 資料編

【資料 1-3-1】 学校法人島津学園 寄附行為（【資料 F-1】と同じ）

【資料 1-3-2】 平成 24 年度・25 年度委員会

【資料 1-3-3】 京都医療科学大学 教授会規程

【資料 1-3-4】 京都医療科学大学ホームページ（トップ>大学案内>大学紹介>建学の精神、基本理念、【資料 1-1-4】と同じ）

【資料 1-3-5】 学校法人島津学園 平成 24(2012)年度事業報告（【資料 F-7】と同じ）

【資料 1-3-6】 京都医療科学大学 中長期ビジョン

【資料 1-3-7】 第 88 回評議員会議事録（平成 25 年 3 月 29 日）

【資料 1-3-8】 第 116 回理事会議事録（平成 25 年 3 月 29 日）

【資料 1-3-9】 京都医療科学大学ホームページ（トップ>学校法人島津学園大学事務局 情報公開>情報公開>教育研究上の基礎的な情報>建学の精神_理念_3 方針）

【資料 1-3-10】 京都医療科学大学ホームページ（トップ>学部・学科案内>教員紹介）

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

法人が設置しているのは、京都医療科学大学のみであり、また、京都医療科学大学は、医療科学部 放射線技術学科のみで編成される小規模校である。そのため、法人の意思決定は大学の意思決定であり、齟齬は生じない。開学してから 7 年目となり、開学時の設置計画も完成し、平成 29(2017)年度に達成する中長期ビジョンを策定した。この中長期ビジョンに基づき、事業年度ごとの目標及び評価指標を定め、使命・目的の深耕を図っていく。また、平成 23 年度入学生より実施したカリキュラム改革は、平成 26(2014)年度卒業生の評価を待って成果が決まる。この評価に基づき、さらに必要なカリキュラム改革を行い、理念達成へ、たゆまぬ歩を進める。

〔基準 1 の自己評価〕

昭和 2(1927)年の「レントゲン技術講習所」開設以来、その精神「品性を陶冶し、有為の技術者の育成をもって目的とす」を綿々と受け継ぎ一貫した診療放射線技師養成を行ってきた。新たに開学した京都医療科学大学 医療科学部 放射線技術学科も、この精神と伝統を受け継ぐとともに、国の学士力向上方針に呼応したカリキュラム改革を行ってきた。大学での教育目的、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定し、本学のホームページなどを通し、公表・周知を図っている。医療現場で求められるのは、専門的技術だけではなく、チーム医療の一員としてコミュニケーション能力が必要とされており、臨床心理系教員、語学教員各 1 名を専任教員として配置した。四年制大学として、建学の精神、基本理念、使命目的は明確であり、整合性をもったカリキュラム編成もできている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
 - 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
 - 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持
- (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、学生募集要項、ホームページ等に明記して周知するとともに、オープンキャンパスにて毎回丁寧に説明している。学生募集要項は全国の高等学校等へ送付するとともに、各地で開催される進学相談会など受験生への大学説明会で配布している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、入学者選抜は一般入試、推薦入試および社会人入試の3方式によって実施している。コミュニケーション能力に関しては、すべての方式において面接を行い一人一人の意欲、動機を確認している。

一般入試は、1次募集と2次募集の2回実施している。いずれの場合も数学 I、II、及び英語 I、II を課してその実力を査定する。

推薦入試は、合格者は全員入学するものとする専願であり、学校推薦と医療従事者推薦方式がある。前者においては、高等学校長または中等教育学校長の推薦書、調査書を確認するとともに、基礎学力を確認するため学力試験として数学 I を課している。後者においては、高等学校または中等教育学校を卒業したもので、医療職に熱意があり、成績・人物とともに優れ、医療関係従事者の推薦が得られた者を対象とする制度であり、推薦書を確認するとともに、学力試験として学校推薦者と同じ数学 I の問題を課している。医療関係従事者とは、医師、歯科医師、診療放射線技師の国家資格保有者である。AO 入試や指定校推薦入試は実施していない。

社会人入試は、高校卒業後5年以上で社会人経験3年以上の者及び他大学の卒業生が資格を身に付けたいと入学を希望するものに対する特別枠である。推薦入試と同じ問題を課して基礎学力を見るとともに、小論文及び面接を重視した採点基準により可否を判定している。

なお、本学の入試制度（入試日程、試験科目、選考方法など）は入試委員会で協議して

原案を作成の上、教授会で決議する。また、合格者は入試委員会で合否判定を行い、教授会に答申し、教授会で決定する。教授会で決定した合格者は、合格発表日に、本学に掲示するとともに、ホームページに公表する。公表と同時に受験生全員に合否結果通知書を郵送する。合格通知を受けた者は、所定の期日までに、所定の書類を提出するとともに入学金を納付する。これらの入学手続きを完了した者に学長は入学許可を与えている(学則 第13条)。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

入学定員に対する学生受入れ数の比率は、5年間の平均で114%であり、適切な入学者の受入れ数を維持している(表2-1-1)。

表2-1-1 年度毎の志願者数、合格者数、入学者数

入試の種類		平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)
一般入試	募集定員	42	42	42	42	42
	志願者	120	184	149	174	188
	合格者	68	70	66	71	71
	入学者	43	40	44	41	40
推薦入試	募集定員	35	35	35	35	35
	志願者	66	87	104	81	103
	合格者	50	47	50	48	47
	入学者	50	47	50	48	47
社会人入試	募集定員	3	3	3	3	3
	志願者	0	3	3	2	4
	合格者	0	3	1	1	3
	入学者	0	2	1	1	3
学科合計	募集定員	80	80	80	80	80
	志願者	186	274	256	257	295
	合格者	118	120	117	120	121
	入学者	93	89	95	90	90

◇ エビデンス集 資料編

【資料 2-1-1】 京都医療科学大学 平成 26(2014)年度募集要項 p.1 (【資料 F-4】と同じ)

【資料 2-1-2】 京都医療科学大学ホームページ (トップ>学校法人島津学園大学事務局
情報公開>情報公開>教育研究上の基礎的な情報>建学の精神_理念_3方
針、【資料1-3-9】と同じ)

【資料 2-1-3】 オープンキャンパス実施状況

【資料 2-1-4】 京都医療科学大学 入試委員会規程

【資料 2-1-5】 可否通知書

【資料 2-1-6】 京都医療科学大学 学則 第13条 (【資料 F-3】と同じ)

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

推薦入試においては専願であるにもかかわらず、志願倍率 2.51 となっており、受験生の数の観点では、広報活動は順調である。しかし、今後も継続して、優秀な学生を確保するための方策を考えていく。

一般入試において、合格決定者のうち実際に入学する学生の割合は5年平均で60.2%であった。今後は、本学の特色としている専任教員による高校訪問活動に加えて、本学教員経験者を活用した高校での模擬講義を充実させ、大学案内や診療放射線技師の職務説明を行うことや、オープンキャンパスやパンフレットに本学の卒業生の活躍を具体的に高校生にわかる言葉で繰り返し説明し、受験者数の増加を目指す。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

1) カリキュラム編成方針

多様な教養教育科目を履修し、高度専門科目に導くことにより、学則 第1条に本学の教育目的として掲げている「品性を陶冶」された「医療専門職の人材」を養成するため、体系的なカリキュラム編成とする。特に初年次は大学で学修するための重要な期間として位置付け、教養教育とともに、大学での学修の基本姿勢を学ぶことに重点をおいた科目配置を行う。この方針に基づいて、編成された授業科目の系統関係については、学生便覧の「授業科目の系統関係」で簡潔に記述および図式化している。

2) 修業年限

修業年限は4年(学則第4条)であり、8年を超えて在学することはできない(学則第5条)。ただし、休学期間は在学年限に算入しない(学則第18条)。休学期間については、

その時期にかかわらず休学開始年度と復学年度を合わせて1年としている。

本学においては、カリキュラムを体系的に配置し、基礎から専門科目に導いているため、学年制を併用している。ただし、同一学年に留まることのできる期間は「学年進級基準」で3年が限度と定めている。

3) 授業形態

授業形態は講義、演習、実験、実習などであるが、講義は15時間あるいは30時間をもって1単位、実験・実習・実技は45時間の授業をもって1単位としている（学則 第22条）。

前期は4月1日、後期は9月24日から始まり、30時間を基本とする講義では学期ごとに15週の授業を行っている（学則 第7条）。学会出張などによる休講の振替や中間試験のためには、補講予備日を土曜日に設定することにより、15回の授業時間を確保するようにしている。15時間を1単位とする講義も実験・実習科目もこれに準じて必要な回数を確保している。

講義回数や補講予備日、期末試験期間、追再試期間については、学生便覧のはじめに学年暦を載せ、他の学内行事とともに周知させている。なお1年間に履修科目として登録できる単位数の上限は47単位である（学則 第23条）。

4) シラバス

すべての授業科目についてシラバスを作成し学生全員に配布している。シラバスは1科目につき1頁を使い、開講年次、必修、選択などの区分、授業形態、単位数、授業回数、授業計画、教科書、参考書、成績評価の方法、について記載している。

授業計画には毎回の授業概要、到達目標を記載しており、備考欄では、予習・復習などに関する注意点、小テストや中間試験の時期や範囲に関して記述することで、自主的な学習をサポートしている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

1) 教育課程の体系的編成

本学のカリキュラムは、基本的には厚生労働省の診療放射線技師学校養成所指定規則によって規定された教育内容を満たすように編成されており、教養教育科目、専門基礎科目、専門科目、総合科目と臨床実習に分けることができる。

① 教養教育科目

建学の精神である「品性を陶冶し有為の技術者を養成するを以て目的とす」を実現するためにも、教養教育科目はその基礎となるものであり、診療放射線技師養成所指導要領で謳われている「科学的・論理的思考力を育て、人間性を磨き、自由で主体的な判断と行動

を培う。生命倫理および人の尊厳を幅広く理解する。国際化および情報化社会に対応できる能力を養う。」という教育目標を達成することを目指している。

初年次必修科目である「文章表現の方法」、「数学」、「コンピュータ学」、「情報処理学」、「英語」、「医学英語」は、各クラス 30 名程度の 3 クラス少人数制を導入してきめ細かな指導を行い、教育効果を高めている。

A. 科学的思考の基盤

いわゆるリメディアル科目および情報化社会に対応できる能力を養うという点から、「コンピュータ学」、「コンピュータ演習」、「情報処理学」等を配置している。「基礎数学」および「コンピュータ演習」は、高等学校でこの分野を履修していなかった学生を対象とし自由科目として開講している。「基礎数学」は、「数学」および専門基礎科目の基礎となる数学である。「コンピュータ演習」は、本学に入学する前に習得して欲しい最低限のコンピュータスキルと知識を学習する。

「物理学」、「化学」、「生物学」は、診療放射線技師となるためのカリキュラムに必要な専門基礎科目、専門科目の基礎となるものであるが、高等学校で履修していない学生も多く、専門科目とのギャップを埋めることが重要な課題となっている。そこで、それに続く専門基礎科目である、「放射線物理学」、「放射化学」、「放射線生物学」を担当する教員が担当し、単なるリメディアル教育としてではなく、専門科目へのつながりをスムーズにしている。

また、教育効果を高めるために、「物理学」、「化学」、「生物学」、「生化学」は 2 クラス制、「数学」、「コンピュータ学」、「情報処理学」は、3 クラス制を導入して、教育効果を高めている。

B. 人間と生活

多様な教養教育科目を履修できるよう、また選択科目については、その内容をよく表した科目名にすることで学生が選択する際の便宜を図っている。

必修科目として、「文章表現の方法（日本語）」、「コミュニケーション論」を配置しているが、「文章表現の方法」については、読解力、表現力、コミュニケーションの能力が弱い学生が増えてきており、それに対応させたものである。文章作成時に必要な基礎知識について概説し、「聴く、読む、書く」を基本軸とした文章表現の実践的な指導を行う。日本語運用能力を高め、社会生活に役立つ文章表現技術を身に付ける。文章表現の方法は、少人数の 3 クラス制としている。

人文科学、社会科学系の選択科目として「現代社会と倫理（倫理学）」、「こころのしくみ（心理学）」、「日本文学を読む（文学）」、「健康な生活と医療の法（法学）」、「時事問題から学ぶ日本経済（経済学）」、「考える力を磨くための社会学（社会学）」、「ことばと文化（社会言語学）」を配置している。

また、自然科学系の選択科目として「身近な科学」を開講している。日常の身近な疑問を取り上げ、現代の科学がどう説明しているかを学びながら、さまざまな見地から議論してもらおう。内容は生物学や物理学のテーマであるが、知識を身に付けるのではなく、自然科学の方法論を学ぶと同時に、科学的なものの見方を身に付けることを目指している。

C. 外国語

国際化に対応できる能力を養うために「英語」、「医学英語」、「英語オーラルコミュニケーション」、「専門英語」を1年次から3年次にかけて配置し、基礎から専門的な内容までを継続的に学習できる体制を整えている。さらに、コンピュータ教材(ALC NetAcademy 2)や副読本(Graded Readers)を活用し、授業外での自学自習を促している。

外国語としては他に、選択科目として「ドイツ語」、「中国語」を開講しているが、いずれも基礎的な文法の習得はもちろん、異文化を理解することを目標としている。「英語オーラルコミュニケーション」と「中国語」は、ネイティブスピーカーを講師として配置し、医療現場での実践的な会話を想定した内容にも取り組んでいる。「英語」、「医学英語」は3クラス制、「英語オーラルコミュニケーションⅠ」は4クラス制とし、教育効果を高めている。

② 専門基礎科目

A. 人体の構造と機能および疾病の成り立ち

基礎医学(5科目)、臨床医学(8科目)、社会医学(4科目)を1年次から3年次にかけてすべて必修科目として開講している。

「解剖学」は1年次に「解剖学Ⅰ(体幹部)」、「解剖学Ⅱ(骨軟部・神経系)」をそれぞれ前期、後期に開講しているが、単位を修得した学生には2年次に、愛知医科大学解剖学教室の御協力を得て、特別補講として「解剖実習見学」を実施している。

画像診断の分野では、医療機器の発達により精緻な解剖学的画像の描出が可能となっている。三次元画像をもとにした放射線治療計画や手術のシミュレーションも日常的に行われている。診療放射線技術にかかわる者は、「検像」によりこれらの再構成画像が実際の患者体内の状況を反映していることを保証しなければならない。

なお、「検像」とは、「診断の根拠となる画像情報の質を担保するための重要な行為」と公益社団法人日本放射線技術学会の「画像情報の確定に関するガイドライン」では定義されており、診療放射線技師にとって近年最も重要視されている業務の一つである。

B. 保健医療福祉における理工学的基礎並びに放射線の科学および技術

必修18科目、選択5科目を1年次から4年次前期にかけて配置している。「数学特論」、「電磁気学特論」、「放射線物理学特論」は、卒業後、医学物理士などをを目指す学生を対象に4年次に開講している。「数学」、「プログラミング」、「医療情報学」、「医用工学」、「放射線物理学」、「放射化学」、「放射線計測学」を開講しているが、他に「医学物理学概論」、「放射線生物学」がある。

③ 専門科目

「診療画像技術学」、「核医学検査技術学」、「放射線治療技術学」、「医用画像情報学」、「放射線安全管理学」、「臨床実習」に区分される。それらは、さらにいくつもの科目に細分化され、実験科目や演習科目を含め理解を深めるように編成している。

2年次前期から4年次前期までの間に、ア. 基礎(理論)から臨床へ、イ. 概論から個

別の内容を扱う科目、さらに最新の技術を扱う科目へ、ウ. 機器に関する科目から、それによって得られる画像を扱う科目へと発展させ、より理解が深まるように配置している。

④ 総合科目（卒業研究、総合演習）

「卒業研究」は、担当教員毎に学生を 1～4 名の小グループに分け、研究手法の教授、論理の組み立て、成果のまとめ方、第三者が理解をしやすく発表する方法等について、担当教員が指導する。「自らが立てた新たな課題を解決する能力」を涵養する一助と位置づけている。研究成果は、口頭発表、ポスター発表、論文集と 3 通りの形式によって個人・グループごとに発表する。発表会には、3 年生も全員参加させている。ポスターは、その論文としての内容のレベルよりも、わかりやすく、インパクトのある表現になっているかを学長が評価し、優秀なポスターには学長賞を与え、表彰する。

「総合演習」は、最新の医療現場での仕事に対応できるようにするために、集中講義・演習方式により、全教科の集大成として総合的に基礎知識を習得させることを目標としている。総合演習では、1 年次から 4 年次までの専門基礎科目、専門科目を復習することになり、4 年間で学修した専門知識の集大成である。また、専門科目は診療放射線技師学校養成所指定規則に定める科目として国家試験科目となり、学生にとっては国家試験対策ともなっている。

⑤ 臨床実習（専門科目）

A. 概要

2 および 3 年次において、診療画像作成に関する技術を修得する診療放射線技術学導入実習を行っている。各年次 1 週間と短期間であるが、病院の職場環境と、放射線部門で行われている職務内容について理解を深め、学内で履修した科目の活用状況を病院で実際に体験することにより、医療人としての今後の勉学への指針を得ることを目的に開講している。なお、平成 23(2011)年度からの新カリキュラムの導入に伴い、2 年次に臨床実習病院(10 施設)で 2 週間の実技指導を受けるように変更した。早い時期にチーム医療の一員として診療放射線技師の役割を理解させることで、残り 2 年間の在学期間のモチベーションアップを図ったものである。

これまで学んだ専門知識を基に、4 年次に「診療画像技術学」、「核医学検査技術学」、「放射線治療技術学」について、臨床実習病院において 8 週間の実技指導を受ける。学んできた医学的知識を基に、画像診断に役立つ撮影法や実践的な画像再構成の技術、がんの放射線治療技術を習得するとともに、患者の身になって考え行動できる習慣を身につけることを指導する。

B. 臨床実習の構成

「基礎臨床実習」と「臨床実習」に分けて実施する。「画像検査」、「核医学検査」、「放射線治療」の臨床実習が可能で、本学の近隣に位置する総合病院 10 施設で行う。

C. 臨床実習指導教員との協調体制

臨床実習病院には十分な臨床経験と学識を有した診療放射線技師を、1 施設あたり 5～

10名指導教員として委嘱している。臨床実習病院の指導教員には、当該施設長の申請によって本学の「臨床教授等称号規程」に基づいて臨床教授等の称号を付与する。

D. 学生への事前教育

臨床実習に先立って臨床実習の意義や、臨床実習病院に立ち入る場合の注意事項、さらには実習内容の概要等について臨床実習マニュアルを用いて学内で事前教育する。学内担当教員並びに臨床実習病院の実習責任者（放射線技師長）がこれにあたる。学内担当教員は、実習責任者と連携し、巡回指導を行っている。

2) 成績評価の基準

学生便覧の履修の手引き「成績評価について」で成績評価の基準を明確にしている。総合評価は100点満点で80点以上を「優」、79～70点を「良」、69～60点を「可」としている。総合評価60点以上は合格であり所定の単位が与えられる。60点未満は「不可」となる。

ただし、入学前に修得した単位について本学で卒業に必要な単位として認めたものは、「認」としている。また、総合科目である「卒業研究」および「総合演習」に関しては、4年間の教育の集大成的な意味を持ち、評価の基準の設定も難しく、一定のレベルに達したかどうかを、関係するすべての教員によって判断し、合否のみの判定としている。

3) 科目等履修生等

本学のカリキュラムは、「診療放射線技師学校養成所指定規則」によって規定された教育内容を満たすように編成されており、すべての科目についての系統的な関係を重視している。したがって、特定の科目だけを単位認定することは想定しておらず、科目履修生の制度は採用していない。しかし、本学の講義を広く一般にも開放するという点から「聴講に関する規程」は定めている。聴講生が本学の学生と同じ条件で期末試験を受け合格した科目については、修了証を発行し、到達レベルを認定できるようにしている。この内容は学生便覧にも記載されている。

◇ エビデンス集 資料編

- 【資料 2-2-1】 京都医療科学大学 学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 2-2-2】 京都医療科学大学 学生便覧 p.24、25（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 2-2-3】 京都医療科学大学 学生便覧 p.57（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 2-2-4】 京都医療科学大学 学生便覧 p.23（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 2-2-5】 学年暦 京都医療科学大学 学生便覧 p.0（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 2-2-6】 京都医療科学大学 シラバス（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 2-2-7】 診療放射線技師学校養成所指定規則
- 【資料 2-2-8】 京都医療科学大学 学生便覧 p.26～28（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 2-2-9】 京都医療科学大学 学生便覧 p.2（【資料 F-5】と同じ）

- 【資料 2-2-10】 診療放射線技師養成所の指導要領について 別表1(医政発第0328016号)
- 【資料 2-2-11】 画像情報の確定に関するガイドライン抜粋 公益社団法人 日本放射線技術学会編 p.9
- 【資料 2-2-12】 臨床実習施設名・住所・位置図
- 【資料 2-2-13】 京都医療科学大学 臨床教授等称号付与規程
- 【資料 2-2-14】 臨床実習マニュアル
- 【資料 2-2-15】 臨床実習指導教員の配置
- 【資料 2-2-16】 臨床実習病院との連携および巡回指導
- 【資料 2-2-17】 京都医療科学大学 学生便覧 p. 22 (【資料 F-5】と同じ)
- 【資料 2-2-18】 京都医療科学大学 聴講に関する規程
- 【資料 2-2-19】 京都医療科学大学 学生便覧 p. 11 (【資料 F-5】と同じ)

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学は平成 19(2007)年に開学したが、放射線医療の急速な進歩、入学生の気質の変化や学力低下への対応、また卒業生の就職先からの学生資質に対する要望への対応、さらに本学建学理念の体得をより強固なものとするために、開学 4 年目の平成 23(2007)年 4 月からカリキュラムの大幅な改正を行った。平成 25(2013)年度はその 3 年目を迎える。また、平成 25(2013)年度よりスタートする中長期ビジョンに、数値目標として留年率、直行卒業率、国家試験合格率を定めており、カリキュラムの見直しを視野に入れ、カリキュラム改革の結果を判断する。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-3-①教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

1) 教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。

学生の指導方針は、各委員会で審議され、全学に展開が必要なものは必ず教授会で報告あるいは決定される。教授会には、事務局長、事務課長、教務係長が教授会事務局員として出席し、事務職員が協働すべきこと、あるいは教員からの要請を受け取り、教授会後の数日以内に開催される事務課内会議にて、事務課長より報告あるいは指示がされる。また各委員会には事務課員が必ず委員会事務局として出席するようにしているため、教員・職員間の意思疎通は十分に図られている。

2) オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。

本学はもともと単科の小規模校ゆえ、学生と教員の距離が近い。しかし、研究面での活性化に伴い、学外へ出向く教員も増えてきたことから、必ず在籍する時間帯をオフィスアワーとして学生に公表するようにした。オフィスアワーを設定しても、従来通り在席しているときはいつでも訪問を受け付けているが、必ず在室している時間を約束するという趣旨で始めた。

3) 教員の教育活動を支援するために、TA (Teaching Assistant) 等を適切に活用しているか。

本学は、大学院を設置していないため、TA 制度は有していない。事務職員による教員への支援として、講義資料の準備等を教員の要請に応じて対応している。

4) 中途退学者、停学者及び留年者への対応策を行っているか。

中途退学者、停学者、留年者への対策は、カウンセラー、教員、就職課長、事務局長の7人で構成する「学生相談会」が中心に、「担任教員」と連携しながら、次のような対応を実施している。徐々ではあるが、成果が出始めている。

A. 中途退学者への対応

中途退学者の大半は、そのきっかけが留年であり、留年者を減らすことが極めて重要な課題となる。中途退学の可能性がある学生があれば、教員、保護者、学生本人による三者面談（または、教員と学生本人による二者面談）を実施し、退学を考えるに至った経緯を理解した上で、学生の将来について話し合う。退学するに至った理由を把握すると同時に、大学に対する不満や要望を聞き、今後の中途退学者削減の対策として教授会へ報告する。

B. 停学者への対応

停学中の状況を把握するための面談を行い、停学中における生活実態の把握と、勉学面および心理面での指導、アドバイスを実施している。学生のスムーズな復学に寄与できるよう、個々の対応を模索している。ただ、実数としては少なく、この6年間の停学処分者は2名である。

C. 留年者への対応

留年者を減らすために、授業の出席状況に注目している。留年者は、出席状況が悪く、勉強についていけなくなる者が大半である。そのため、出席状況を毎月集計し、学生相談会のメンバーで検討し、指導対象となる学生を早期に特定している。指導対象の学生は、担任と学生相談会のメンバーによる指導を実施している。指導は、欠席の理由からはじまり、健康面、友人関係にも配慮してヒアリングを行う。指導後、改善が見られない場合は、保護者への連絡、三者面談と、展開し、出席状況の改善に努める。

また、教員も学生が理解しやすい授業を行うよう、FD委員会が中心となって、授業の相互参観による授業方法の改善、高校で履修していない科目の補講、能力別クラス分けなどの改善策を検討している。

D. 国家試験不合格者への対応

国家試験不合格者に対しては、卒業後も特別聴講生（平成 25(2013)年度 7 名、平成 24(2012)年度 2 名、平成 23(2011)年度 12 名）として受け入れることで、継続して国家資格取得の支援を行っている。

5) 学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等を汲上げる仕組みを適切に整備し、学修及び授業支援の体制改善に反映させているか。

本学は小規模校ゆえに、もともと学生と教員との距離が近いが、さらに学生の意見を、授業アンケート、学生意見箱等を通じて汲み上げるシステムをとっている。授業アンケートには、自由記述欄を設けて学生の生の声を記述させるようにしており、それは各担当教員に直接伝えられる。各教員は、それを参考に次回あるいは翌年度の授業計画に反映させる。

学生意見箱は、授業に限らず、設備環境あるいはクラス内の問題行動なども含めて自由に意見を投函できる。学長、学生委員長を中心とした意見箱開封メンバーが、内容を点検し、必要なものは学生掲示板に公示しあるいは教員に伝え、必要があれば本人にも回答する。また別に図書館には、購入希望図書を図書委員会に要望できる仕組みがある。

◇ エビデンス集 資料編

- 【資料 2-3-1】 オフィスアワー
- 【資料 2-3-2】 中途退学者の件数と理由
- 【資料 2-3-3】 入学年度別進級状況
- 【資料 2-3-4】 出欠状況調査表
- 【資料 2-3-5】 出欠状況から対象学生を抽出する計画図
- 【資料 2-3-6】 授業アンケート質問（中間期、学期末）
- 【資料 2-3-7】 授業アンケート集計
- 【資料 2-3-8】 学生意見箱投函内容
- 【資料 2-3-9】 学生図書等リクエスト受付一覧表

【資料 2-3-10】 中長期ビジョンによる年度別目標

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

本学は、平成 23(2011)年度にカリキュラム改革を行い、平成 23(2011)年度入学生から新カリキュラムを実施している。新カリキュラムの主旨は、初年次に勉学意欲の動機付け、専門課程への導入を行うための改革である。留年者・退学者を減らすよう全教職員が努力し、効果をあげつつあるが、さらに平成 25(2013)年度からは、中長期ビジョンにおいて年度別目標を策定した。目標達成指標として留年率、退学率、直行卒業率を定め、各委員会で達成を目指す取組を開始している。教員のみならず職員も連携して取り組む全学的なサポートを行うことで、留年者数・退学者数を減らせることにつなげる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4- ①単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-4-① 単位認定、進級及び卒業認定等の基準の明確化とその厳正な適用

1) 単位認定および成績通知書

担当教員から提出された成績をもとに、半期ごとに教務委員会で審議の上、教授会で単位認定する。ただし、「臨床実習」の成績は臨床実習委員会で、「総合演習」の成績は総合試験委員会で審議のうえ、教授会で認定する。認定教授会后、科目名、単位、修得年度、評価、担当教員名を記載した成績通知書を学生と保護者に送っている。

2) 既修得単位の認定

入学前に、他の大学もしくは短期大学で単位修得した教養教育科目については、学生からの申請に基づいて教務委員会で審査した後、教授会で認定している(学則 第 24 条 - 2)。認定できる単位数は、人間と生活に関して 12 単位 (6 科目) まで、外国語に関しては 5 単位 (5 科目) までとしている。他大学の履修証明書 (成績証明書、履修科目一覧表など)、シラバスを確認しながら、個別に面談して本学の該当する科目と同一と見なせるかどうかについて審査している。

本学のカリキュラムは、診療放射線技師学校養成所指定規則によって規定された教育内

容を満たすように編成されており、すべての科目についての系統的な関係を重視しているため、教養教育科目以外の科目については、既修得単位認定の対象としていない。

3) 進級基準

卒業要件に関しては「4年以上在学し、127単位を修得しなければならない」（学則第27条）と学則に定め、学生便覧にはその内容を記載している。このように他大学と同様、本学でも単位制を採用しているが、専門科目を系統的に学習していくために、進級に関しては学年制を併用し、基準を満たさない場合には留年となることを「学年進級制限基準」に定めている。

実験科目を除いて必修科目が3科目を超えて不合格になるか、必修の実験科目の場合には1科目でも不合格であれば留年となる。また、実験科目、実習科目を除いた必修科目を対象としたGPA (Grade Point Average) 値が1.3未満の場合にも留年となる。

GPAの計算式は以下の通りである。

$$GPA = \frac{\text{「優」} \times 3.0 + \text{「良」} \times 2.0 + \text{「可」} \times 1.0 + \text{「不可」} \times 0.0}{\text{「優」} + \text{「良」} + \text{「可」} + \text{「不可」}}$$

「優」、「良」、「可」、「不可」は、それぞれの評価がついた科目の単位数の合計である。なお、出席不足や定期試験を受験しなかったために不合格となった科目は「不可」として計算している。

進級判定に使用するGPAでは、実験科目、実習科目を除いた必修科目について計算するが、卒業時には全学年を通じて修得した科目について、自由科目、合否判定する科目、認定科目を除いて計算し、総合成績順位を決めている。

4) 卒業要件

「4年以上在学し127単位以上修得しなければならない」と学則（学則 第27条）に定め、学生便覧にはその内容を記載している。卒業要件を満たした学生は、教授会で卒業を認定され、「学士（放射線技術学）」の称号が与えられる。

◇ エビデンス集 資料編

- 【資料 2-4-1】 平成24年度成績通知書ご送付について
- 【資料 2-4-2】 京都医療科学大学 学則 第24条-2（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 2-4-3】 京都医療科学大学 単位認定細則 附則
- 【資料 2-4-4】 京都医療科学大学 学生便覧 p.8（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 2-4-5】 京都医療科学大学 学生便覧 p.23（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 2-4-6】 京都医療科学大学 学生便覧 p.10（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 2-4-7】 京都医療科学大学 教務委員会規程

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学では受講科目の系統性を重視するために学年制を併用しており、進級は、不合格科目数と GPA に基づいて判定している。GPA を導入した結果、単に単位を修得すれば良いというのではなく、より深く学修する機運が生まれている。今後は進級率、直行卒業率を上げるために、GPA の有効性を検証し、その運用方法の改善を図っていく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

1) 社会的・職業的自立に関する指導

学生は診療放射線技師になりたいとの思いをもって入学してくるが、診療放射線技師という職業を完全に理解しているわけではない。1 年次前期に「診療放射線技術学概論」の科目を設け、診療放射線技師免許・医師免許を有した教員による講義を行って、医療職種及び診療放射線技師という職業の理解を深める。入学当初から「望まれる放射線技師像」を明確にし、その後の 4 年間の過ごし方を含めて心構えを植え付ける。2 年次では 2 週間の病院での臨床実習を行い、診療放射線技師の仕事を経験する。さらにその後も講義、実習、卒業研究、4 年次では 8 週間の病院における臨床実習等を通して、診療放射線技師の職業としてのキャリア教育は授業の中で十分に行われている。

就職・進学に関しては、大学事務局に就職課を置き専任の職員によって就職指導を行っている。更に就職・進学をサポートするために学内委員会組織として就職指導・支援委員会を設置し 9 名の委員（教員 8 名、事務職員 1 名）が就職指導する。本学の就職指導は 3 年次後半の 2 月から開始され、次ページに示す「表 2-5-1 就職ガイダンス・スケジュール（平成 24(2012)年度日程）」の日程で行っている。

スケジュール中の 5. 施設別説明会、6. 就職相談会については、学友会主催として本学内で行われ、学友会が在学生の就職活動をサポートしている。

学友会は本学卒業生と教職員から成る同窓会組織で、レントゲン技術講習所開設翌年に発足。学校種を超えて綿々と受け継がれ、現在は京都医療科学大学学友会となっている。平成 24(2012)年 11 月現在の学友会員は 3,101 名で、学友会創立 85 周年を迎えた。事務局

本部は本学内にあり、北海道から沖縄県まで全国に 24 の支部を有する。これまでに 207 号にのぼる「学友会だより」を発刊しており、施設別説明会や就職相談会などを通して、学生と卒業生の絆を強めるとともに、先輩の活躍を肌で感じることができるよう、在学生と交流している。

表 2-5-1 就職ガイダンス・スケジュール (平成 24(2012)年度日程)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1 就職説明会・就活ガイダンス	4月											
2 進路希望調査票	4月											
3 進路／個別面談	4月 ↔ 5月											
4 応募書類説明会		5月										
5 小論文・面接指導			6月									
6 施設別説明会(学友会主催)				7月								
7 個人面接リハール					8月	□ □	▶					
8 就職相談会(学友会主催)							10月					
9 就職斡旋(応募資料:添削・発送)		5月	□ □	▶								
10 求人情報メール開始				7月	□ □	▶						

2) 職場アンケートの実施

平成 25(2013)年 3 月に、京都医療科学大学第 1 期生 (平成 22(2010)年度卒業)、第 2 期生 (平成 23(2011)年度卒業) の就職先に「本学卒業生の職場状況調査」を実施した。調査の目的は、就職先施設から本学卒業生が職場においてどのように評価されているのか、また本学の学内教育及び就職指導が第三者の立場からどのように評価されているのかを知ることであった。81 施設中 52 施設の回答があり、一定の評価を得ていることがわかった。指摘された改善点については、今後更に検討を重ね、より質の高い卒業生を輩出する努力を重ねたい。

◇ エビデンス集 資料編

- 【資料 2-5-1】 京都医療科学大学 就職指導・支援委員会規程
- 【資料 2-5-2】 京都医療科学大学 学友会会則
- 【資料 2-5-3】 京都医療科学大学 学友会支部及び会員数
- 【資料 2-5-4】 本学卒業生の職場状況調査[回答まとめ]

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

卒業生は全員、診療放射線技師となるため、入学当初から望まれる放射線技師像を明確にし、その後も講義、臨床実習、卒業研究などを通して、診療放射線技師の職業としてのキャリア教育は十分行っている。卒業生の団体である学友会は、長い歴史と全国に支部組織を有しており、就職ガイダンスでも存在感は大きい。教員、職員からなる就職指導・支援委員会では、学友会とも協力しながら、学生の就職活動を支援し、成果を上げている。公益社団法人日本放射線技術学会、日本診療放射線技師会等での本学園卒業生の活躍は、学生の良い手本となっており、引き続き現体制を維持する。

1・2期生の就職先及び本人に対して行ったアンケートでは、社会の求めている事項と本学の教育課程とのギャップもわかり、今後の教育改革・改善への参考として活用する。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

1) 診療放射線技師

当学科では卒業要件を満たす卒業生には、診療放射線技師国家試験の受験資格が全員に付与される。受験資格を有する卒業生全員が、診療放射線技師国家試験を受験しており、新卒者の国家試験合格率は、全国平均より 10%以上高い成績を維持している（表 2-6-1）。

表 2-6-1 診療放射線技師国家試験の合格率

	平成 22(2010)年度			平成 23(2011)年度			平成 24(2012)年度		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
本学新卒者	56	50	89.3%	62	59	95.2%	62	54	87.1%
全国平均	2,409	1,712	71.1%	2,528	2,109	83.4%	2,426	1,615	66.6%

*全国平均値は、厚生労働省公表の全国平均値で、既卒者も含まれている。

留年者を増やすことなく、高い国家試験合格率を維持することを目標に、総合試験委員会が中心になって学生支援を行っている。4年次後期には、国家試験に関係する科目担当の教員が担当して総合演習、特別補習講義を実施している。さらに4年次に国家試験形式の模擬試験を合計7回実施するとともに、4年次夏休み直前に基礎系科目の補講を、また模擬試験の成績不良者及びあと一步の学生に対しては、国家試験直前の補講を行っている。

2) 第1種放射線取扱主任者

一部の学生は、放射線管理を行う国家資格である第1種放射線取扱主任者試験を受験する。就職の条件としても有利な資格で、施設によってはこの資格保有者を優先して採用する。このため10月から翌年8月までの11ヶ月間に及ぶ特別の講座を設け、希望者を対象に指導する。1年次から4年次まで毎年50～60名の受講者があり、数名が合格している(表2-6-2)。担当する教員はすべてボランティアとして行っている。在学中に合格できなかった卒業生も、就職した後に毎年数名が第1種放射線取扱主任者試験に合格している。

表 2-6-2 第1種放射線取扱主任者試験合格者数

	平成 20(2008)年	平成 21(2009)年	平成 22(2010)年	平成 23(2011)年	平成 24(2012)年
第1種放射線取扱主任者試験合格者数	3	4	6	6	7

3) 就職

これまでの3年間で、卒業生は診療放射線技師免許を取得後、1名の大学院進学者を除いて全員就職している。就職先は圧倒的に医療機関が多い。長い歴史を有する伝統校であり、求人数は卒業生数の10倍以上と多く、就職環境は極めて恵まれている(表2-6-3)。

表 2-6-3 卒業生の就職状況

	求人施設数	求人数	卒業生数	国家試験合格者数	就職者数	大学院進学者数
平成22(2010)年度	522	898	56	50	50	0
平成23(2011)年度	614	1,084	62	59	58	1
平成24(2012)年度	624	1,136	62	54	54	0

本学には大学院が設置されていないために、大学院への進学希望者については各大学院からの入学案内を掲示すると共に、希望者には教員による進学先の選択などの相談に応じ

ている。しかし大学院進学希望者は少なく、平成 23(2011)年度に 1 名が名古屋大学大学院医学系研究科に進学しているのみである。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

本学ではシラバス作成、授業の進行状況、また学生の達成状況を把握するために「授業アンケート」をはじめとする種々の工夫を行っている。

FD (Faculty Development) 委員会が中心となって実験・実習科目を除く全科目について「授業アンケート」を、講義の中期および学期末に実施して、教育内容・方法及び学習指導などの改善に結びつけている。また、その結果をまとめて、学生掲示板に掲示して学生に公開している。この他、学生には、「学生生活アンケート調査」、「就職懇談会」、「国家試験後の満足度調査」などを実施している。

また平成 24(2012)年度からは、「人のふり見て我がふりなおせ」をスローガンに、教員が他教員の講義を参観してその授業方法のよいところをコメントし、参観結果を各自の授業の改善につなげる取組を始めた。教授会で全教員の実施を促している。

◇ エビデンス集 資料編

【資料 2-6-1】 京都医療科学大学 総合試験委員会規程

【資料 2-6-2】 卒業生就職先一覧

【資料 2-6-3】 京都医療科学大学 FD 委員会規程

【資料 2-6-4】 学生生活アンケート調査

【資料 2-6-5】 国家試験後の満足度調査

【資料 2-6-6】 授業参観実施のガイドライン案 (FD 委員会教授会提出資料)

(3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

本学における教育目的の達成状況は、国家試験合格率に反映される。この 3 年間で、国家試験合格率は、全国平均を上回る成果を出してきている。(表 2-6-1)。さらに、中長期ビジョンでは、現役合格率 95%以上と絶対値で目標を設定した。今後この指標達成に向けて、教育活動の全てのベクトルが揃えられることになる。例えば、3 年次後期から始まる卒業研究の体制を活用して、少人数グループでのきめの細かい指導を行うこと等も手段として予定している。一方で大学に求められている学士力の向上課題については、教育内容、教育方法及び評価を繰り返し、学生に合わせたオーダーメイド治療ならぬオーダーメイド授業が必要になる。授業相互参観などを実施しているが、実施後の評価を具体的な改善につなげる仕組みを模索している。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

1) 学生サービス、厚生補導

学生生活全般に関わる学生支援サービスは、「事務課総務係」、「事務課教務係」、「就職課」が一体となり、学生の課外活動や、学生生活の向上へのサポートを行う。ここでは、保険業務、奨学金業務、証明書発行業務、相談業務、休学学生、退学学生、留年学生の学生管理、就職相談などを行っている。

学生を支援する教職員の組織である「学生委員会」は、学長から指名された教員と事務課長、就職課長の計9人によって構成される。本委員会は、定期会議を開催し、学生全般に関わる案件について、情報の共有および討議・審議を行い、厚生補導に関する適切な対応を行っている。

学生を少人数毎に支援するため「担任制」を取っている。学生約10名に対して1名の教員が担任にあたり、入学から卒業研究が始まる3年次前期までの期間を担当する。3年次後期からは必修単位として設定している「卒業研究の担当教員」が担任の役目を引き継ぐ。担任は、学長の指導方針に基づき学生を指導するとともに、クラス運営及びクラスに所属する学生の相談にのるなどの支援を行っている。

2) 健康相談、心理面における支援、生活相談

毎年4月には、全在学生対象に健康診断を実施している。健康診断項目は表2-7-1のとおりである。

表2-7-1 定期健康診断項目

	項目	方法・詳細など		項目	方法・詳細など
1	身長		6	尿検査	尿一般、糖・蛋白の有無
2	体重		7	血液検査	貧血・白血球分類
3	視力		8	胸部X線検査	1年・4年次のみ
4	聴力	会話法	9	診察	
5	血圧				

なお、本学は放射線を扱うため、実験実習を受講する学生に対しては、電離則第 56 条に基づく検査項目も入っている。

健康面における対応については、学内に AED を設置し、教職員、学生を含めた本学構成員全員を対象とする「救急救命訓練」を実施している。また、保健室を設け、外傷や病気への対応を整えている。保健室には専属の職員は常駐していないが、医師である教員 4 人、カウンセラーである教員 1 人が必要に応じて対応している。喫煙については、学内、周辺地域、最寄り駅までの範囲を禁煙と定め実施している。このため、禁煙セミナーと薬物乱用防止教育を 1 年次学生対象に年 1 回実施し、ホームルームなどでも教育と指導を随時行っている。

心理面における支援については、学生の健康や悩みに対処する方法を学習するため、学生相談会を立ち上げた。学生相談会には、専任の心理判定職員として医療機関での勤務経験のある教員 1 名を含む教員 5 名と職員 2 名の計 7 人が参加している。学生相談会では学習成果を実際の事例に反映させる目的で、個々の事例を扱うようになり、定期会議と勉強会を開催すると共に、学生相談の実施、学生相談に関する勉強会、学生の授業出欠の管理、注意学生への声掛け、欠席の多い学生の指導、保護者への連絡、保護者を交えた三者面談などのサービスを行っている。

学生相談会の活動として、悩んでいる学生を救済するため学生相談箱の設置を行った。ポストは、本館 1 階エレベータホールに設置し、対人関係やハラスメントの相談を受け付けている。担当事務員は、希望開示範囲と内容を吟味した上で、学長、事務局長、カウンセラー、学生相談員の適任者に連絡する。投函された相談用紙は鍵のかかる状態で管理され、一般の目には触れないように留意している。これまでに、学生相談ポストへの投函数は、平成 23 年度に 1 件、24 年度以降は 0 件である。唯一あった学生相談の内容は、情緒不安定に関するものでカウンセラーが対応した。相談者には、専門医の紹介と、定期的なカウンセリングを実施した結果、現在元気に登校し、健全な学生生活を続けている。学生相談箱の利用はこのような状況である。

学生相談では、学生相談箱への相談書の投函や、相談室への来訪による以外に、出欠状況など定期的に行う会議で確認し、支援対象者を決定する場合もある。後者の場合は、声掛け、欠席の指導、見回り、保護者への連絡、三者面談などで対応するため、能動的な取り組みであることが特徴である。

心理面の個別相談（カウンセリング）は、相談員の専門性及び秘匿性を保つため、心理判定職員として医療機関での勤務経験のある教員が、カウンセラーとして行っている。

3) 経済的支援

学生の経済的支援は、奨学金の貸与を受けている学生の 9 割以上が、日本学生支援機構の奨学金で賄っている。このほか、本学独自の給付型の奨学金制度を実施している。また、災害や家計急変による奨学金支給や学費免除、分納の仕組みを設けている。

4) 課外活動支援

①学校行事による支援

学校行事として、「近畿地区診療放射線技師教育施設学生体育大会」（西宮市）、「研修旅行による工場または施設見学および日本放射線技術学会・国際医用画像総合展（機器展示）への参加」（東京・横浜市）、「解剖実習見学の実施」（愛知県）、「島津製作所創業記念資料館および工場の見学」（京都市）、「レントゲン祭への参加」（京都市）などがある。

②学生自治会への支援

学生の自治組織である「学生自治会」が、年間行事である「学長杯スポーツ大会」、「新入生歓迎会」、「大瑠璃祭(学園祭)」、「クリスマスパーティ」を主体となって実施している。これらの計画から実施、反省会までの各段階で、学生の求めに応じて、または、場合によっては着手のきっかけを与えるように教職員が支援している。

③クラブ活動、同好会の支援

学生の自主的活動を支援するため、グラウンド、体育館、教室を放課後に開放している。クラブは、本学の学生で組織する団体に対し、毎年審査の上、活動を認めている。クラブ顧問には教職員があたり、学生がクラブを円滑に運営できるように、学生の自主・自立の育成を目指して、指導・助言を行っている。

④バーベキュー

本学内に設けられたバーベキュー施設は、「新入生歓迎会」、「クラスの交流会」、「学長杯スポーツ大会」など様々な名目で利用されており、学生同士、教員と学生との親睦を深めるイベントを設けている。本学の卒業後に振り返ると、学生生活で最も印象深い行事となっている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生意見箱を設置し、学生からの要望事項や学生生活での相談ごとを意見書のかたちで投函するサービスを行っている。学長、学生委員長、事務局長、事務課長で討議し、学生の意見に耳を傾けるように努めている。

生活相談面では、毎年実施する「学生生活アンケート」により把握・分析している。学生の生活相談では、事務課による対応も含めてサポートしている。

1) 学生生活の調査

学生生活の調査は、年に1度実施するアンケート形式の調査で把握に努めている。アンケート内容は、住まい、通学、勉強、課外活動、友人関係、奨学金、アルバイトなど多岐に渡る。

2) 学生の意見・要望

小規模大学なので教職員と学生の距離が近いが、さらに学生からの要望や学生生活に関する意見を、学生意見箱で随時受け付け、学長、学生委員長、事務局長、総務課長で協議検討している。要望は安全、安心、利便に関する他、授業に関する事、教員に関する事等多岐に渡る内容である。これまでも、学生の意見に耳を傾け、ハード、ソフトの両面で、数々の改善を実施してきた。施設関係では、雨の日の滑り止め施工、コピー機の増設、電子レンジの設置、施設利用時間の延長など実施した。

◇ エビデンス集 資料編

- 【資料 2-7-1】 京都医療科学大学 学生委員会規程
- 【資料 2-7-2】 平成24(2012)年度学生相談会の実施状況
- 【資料 2-7-3】 出欠状況から対象学生を抽出する計画図（【資料 2-3-5】と同じ）
- 【資料 2-7-4】 学生相談件数（【エビデンス集（データ）編 表 2-12】と同じ）
- 【資料 2-7-5】 学生支援機構奨学金
- 【資料 2-7-6】 京都医療科学大学 奨学金制度
- 【資料 2-7-7】 京都医療科学大学学費の免除に関する内規
- 【資料 2-7-8】 京都医療科学大学学費の延納及び分納に関する内規
- 【資料 2-7-9】 学生自治会規約 学生便覧 p.68（【資料F-5】と同じ）
- 【資料 2-7-10】 クラブ活動
- 【資料 2-7-11】 学生意見箱投函内容（【資料2-3-8】と同じ）
- 【資料 2-7-12】 学生生活アンケート実施結果

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

今後、学生が主体的に活動できる環境について検討を行い、学生のニーズに合致した適切な支援をしていく。学生の課外活動をよりいっそう活発にするため、学生活動の把握と分析に努め、教職員から学生に具体的なアドバイスをするとともに、環境面でもさらなる整備を行う。また、学生団体活動への継続的で有効的な支援を行うため、学生委員会は、各団体と時間をかけたコミュニケーションを実施するための定期的な会合を設ける。

各団体と時間をかけたコミュニケーションを取って、学生委員会が主体となって 学生たちと一緒に考える。

学生相談においても、カウンセラーに任せっきりになるのではなく、教員全員が担任であることを自覚し、担任それぞれにおいても学生の相談に、適切かつ柔軟に対応できるよう、学生相談に関する知識と理解を深めていく。このためには、学生相談会のメンバーが中心となって、メンバーが勉強してきたことを教員間で共有するための報告会や検討会を開催する。また、学校では抱えきれない学生の問題に対しては、外部に相談できる公的機関、医療機関とのネットワークを構築する。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1)2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2)2-8 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の教員は、学長を含め 21 名の専任教員と 16 名の兼任教員（非常勤講師）、及び病院で臨床実習を担当する 45 名の臨床教授・臨床准教授・臨床講師（平成 24(2012)年度）よりなる。教育課程に即した実践能力の高い教員を配置し、本学の理念、教育目標を達成すべく専門教育、教養教育を実施している。専任教員のうち、8 名が診療放射線技師、4 名が医師（放射線科医）で、また 9 名が第 1 種放射線取扱主任者免許を有している。専任教員の多くは年齢 50 歳以上と、教育研究や実務経験豊富な教員が多い（表 2-8-1）。

表 2-8-1 専任教員の年齢構成（教員数） 平成 25(2013)年 5 月 1 日現在

30 歳以下	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
0	4	3	7	7

1) 教養教育科目

教養教育のみを担当する専任教員は 2 名であるが本学のような単科大学では、全ての教養教育に専任教員を配置する体制の整備は困難である。教養教育科目は 7 名の非常勤講師と、専門基礎および専門科目を担当する一部の専任教員が、教養教育も担当している。教養教育の「科学的思考の基盤」および「外国語」の多くの教科を 6 名の専任教員が担当し、教養教育分野の教育指導の確実性を担保する。

2) 専門基礎科目

多くが必修科目であり、専門基礎科目のうち「生命・医療倫理学」、「病理学」、「衛生学・公衆衛生学」、「看護学概論」、「医療安全管理学 I（感染防御）」を除き、ほとんどの科目を 17 名の専任教員が担当している。

医学的基礎に関する科目群は、診療放射線技師としての必要な医学的基礎知識を教授する科目群である。一方、理工学的基礎及び放射線科学の基礎に関する科目群は、放射線技

術学分野の著しい進歩を支える基礎的知識を教授する科目群であり、この科目群の教育のすべてを専任教員が担当し、本学の教育目標のひとつである高度医療科学の発展を支える人材の育成を行う。また、この科目群に医療情報学を開設し、今後の医療情報学を取り込んだ放射線技術学を見据えた教育を指向していることも本学のカリキュラムの特徴のひとつである。一方、「放射化学実験」および「放射線計測学実験」はそれぞれ専任教員2名がオムニバス形式で担当している。

3) 専門科目

多くが必修科目であり、14名の専任教員と1名の兼任教員が担当している。専門科目の「診療画像技術学」、「核医学検査技術学」、「放射線治療技術学」、「医用画像情報学」、「放射線安全管理学」に関しては、それぞれの科目群をその分野の研究および教育実績のある複数の専任教員が担当している。また、それぞれの科目群に特論科目（選択）を開講して、その分野の最先端技術、研究等を教授している。「画像機器工学特論（選択）」は、診療放射線機器メーカーからの兼任教員（非常勤講師）により診療放射線機器の開発現状を教授している。「診療画像技術学実験Ⅰ、Ⅱ」、「医用画像情報学実験」、「放射線安全管理学実験」は、それぞれ専任教員3名あるいは2名がオムニバス形式で担当している。

4) 総合科目

「卒業研究」は、すべての専任教員が担当する。「総合演習」は、専門科目を担当するすべての専任教員が担当する。

5) 臨床実習

臨床実習委員会のもと、「診療画像技術学」、「核医学検査技術学」、「放射線治療技術学」の臨床実習にそれぞれ2名の専任教員を担当者としてあて、さらに臨床実習病院放射線部に所属する指導職員を臨床教授、臨床准教授、臨床講師に任命し、臨床実習教育を行っている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の新規採用に当たって公募を原則とし、本学が指向する研究・教育分野において、高い実績を有し、かつ本学の建学の精神を深く理解する人材の採用を意図している。また、昇任に当たっては、業績の評価とともに、建学の精神や教育理念達成に向けての貢献度の評価、人物評価を行い、大学設置基準 第4章に示されている資格基準を満たしているかの審査を任用教授会にて行う。昇任人事は、同時に教員のモチベーションを高めることも意図して行っている。

1) 教員の採用・昇任規定と運用

採用に当たっては「専任教員任用規程」に加え、平成 20(2008)年 6 月 23 日の任用教授会にて制定された「教員選考内規」にしたがって、選考委員会主導で選考を行う。候補者は選考委員を含む本学教員に対し、60 分間の講演と質疑応答を行い、教員としての資質を評価し、任用教授会にて審議する。候補者が決まれば、これを学長に具申し、理事長が採用する。

昇任については「教員人事に関する申し合わせ」により、大学設置基準第 4 章規定の資格を満たす教員につき、教育歴および研究歴と本学への貢献度を勘案し、学長が職位を任用教授会に具申し、承認を得る。

非常勤講師の任用に当たっては、教育歴、研究業績の確認、及び専門分野と講義科目との関連性だけではなく、授業内容（シラバス）についても概要を提示し、了解を条件に委嘱している。

2) 教員の資質向上への取組み

開学以前の平成 18(2006)年 12 月 2 日に専任教員予定者全員を対象に、静岡大学教育センター佐藤准教授による、「現代学生気質とそれら学生に対する教育効果向上のための FD のあり方」の講演会を開催し、教員予定者全員に FD とは何かの理解を図った。また、開学当初より FD 委員会を設置して、まず授業アンケートを実施してきた。

アンケートフォーマットは FD 委員会が作成し、必修科目について実施することから始めた。「授業アンケート」は、中間の時期の「中間期」のアンケートと学期末の「学期末」アンケートの 2 通り実施している。当初は「授業アンケート」は記名式ではなかったため、自由記述欄に授業改善以外の無責任な事柄がしばしば記載されていた。そこで責任を持った建設的な意見/記述を期待して、平成 23(2011)年度から記名式とすることにした。

「中間期」のアンケートは、授業担当者の講義技術（声の大きさ、スライドの見やすさなど）に関する要望、学生自身の講義に対する自己評価（講義への興味・関心、授業への集中度など）、使用教材への評価などが盛り込まれていた。各講義共通に多く出た要望としては、板書の文字を読みやすく、講義をゆっくりして欲しいなどであり、また自己評価では予週・復習の不十分さなどであった。

中間期のアンケートはそれを後半の授業に反映させるのが目的であったが、選択式のアンケートでは具体的な対応ができないことや、集計など処理の遅れもあり、フィードバックが十分に行えなかったため、平成 24(2012)年度からは、具体的な要望や評価できる点について記載してもらうことにした。このことにより、出された学生からの要望を速やかに当該教員に伝え、引き続く授業において対応可能な点については速やかに実施できるように改善された。

「学期末」アンケートについては、項目ごとの逐年比較を可能にすることもあり、従来のアンケートフォーマットを踏襲している。ただ、当初は 5 段階評価で回答してもらっていたが、結果を教員の対応に反映しにくい点、4 と 2 が同数有った場合と 3 の区別が付かないことから、a 強く思う、b そう思う、c そう思わない、d 全くそう思わない、とし、平

均ではなく評価の分布によって改善点を探るように改めた。また、「授業に満足している」かどうかと言う回答とどの項目と相関があるかについても分析し、「学生がその授業に何を求めているか」を明確にすることを試みた。

これら、授業アンケートは、現在、実験と実習科目を除いた全科目について実施している。

今後、必要な項目は踏襲しつつ、要点を絞った答えやすいフォーマットへの変更を FD 委員会で検討しており、平成 25(2013)年度前期からフェイススケールを採用した新しいフォーマットにて実施する。

平成 24(2012)年度からは、教員間での相互授業参観を取り入れた。「人のふり見て我がふり直せ」の主旨で、被参観者の授業方法の批判でなく、良いところを参考に参観者自らの授業のやり方の参考とするための活動である。FD 委員会から教授会で報告するとともに全教員に参観を呼びかけている。

「授業アンケート」の 4 段階の評価の結果や、「授業参観」などの感想からも、いわゆる FD 活動は教員の資質向上への取り組みとして役にたっていると考えられる。これらの取り組みが学業成績の向上、留年・退学者数の減少、進級率の改善、国家試験合格率の向上などによって評価されるまでにはまだ時間がかかる。今後の経過を見守りたい。

学内活動の参考とするため、関西地区 FD 連絡協議会の、研究ワーキンググループ・授業評価研究サブグループに参加している。主催行事や研修会の案内は、全教員に配信し、参加を促しているが、参加報告までは義務付けていないため、実績は把握できていない。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

教養教育の「科学的思考の基盤」は 5 名の専任教員が、および「外国語」は 5 名の専任教員と 2 名の非常勤講師が担当し、教養教育分野の教育指導の確実性を担保する。なお、これらの教養教育分野を担当する専任教員のうち 5 名は放射線技術学科における専門基礎および専門科目も担当している。このことは医療人としての高度専門職業人養成のための教養教育を行う上でも適している。一方、「人間と生活」の心理学、コミュニケーション論、英語コミュニケーション論はそれぞれ専任教員 2 名と非常勤講師 5 名が担当している。

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 2-8-1】 京都医療科学大学 臨床実習委員会規程
- 【資料 2-8-2】 京都医療科学大学 専任教員任用規程
- 【資料 2-8-3】 京都医療科学大学 教員選考内規
- 【資料 2-8-4】 京都医療科学大学 教員人事に関する申し合わせ
- 【資料 2-8-5】 京都医療科学大学 FD 委員会規程（【資料 2-6-3】と同じ）
- 【資料 2-8-6】 教育、研究の現状とその課題 —2007、2008年度 自己点検・評価—
p. 41、42
- 【資料 2-8-7】 中間期のアンケート（平成24(2012)年度以降）
- 【資料 2-8-8】 学期末アンケート（平成25(2013)年度より）
- 【資料 2-8-9】 授業参観実施のガイドライン案（【資料 2-6-6】と同じ）

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

現在、教員の資質向上を目的として教員同士の授業参観を行っているが、前・後期、少なくとも全教員各1回を目標としている。しかし、これをさらに充実させるため授業参観回数を増やすとともに、FD委員会より2ヶ月に1回はその実情を教授会で報告をするようにしていく。

教員を新規に採用するときには、本学での研究・教育についての抱負を記述すると同時に、これまでの研究についての60分の講演、質疑応答を行い評価している。これは候補者のこれまでの研究の背景と講義力をみるためのものであるが、学生に対する講義の力を見るには不十分で、担当科目の模擬講義を行うなどを含め、検討しなければならない。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

校地、校舎および施設、設備等の教育環境については、それぞれに設定された基準を十分満たすとともに、教育目的達成のため定期的な保守点検も行い適切に整備されている。それぞれの整備状況および運営・管理状況は以下のとおりである。

1) 校地

敷地面積 19,159 m²が丘陵地に確保され、傾斜地が多いものの、大学設置にあたり必要な施設は確保できている。また、校舎は大学開設時に1棟増築しており、十分な教室、研究室の確保ができている。

在籍学生1人あたりの校地面積は57.7 m²であり、設置基準の必要面積 10 m²に対し十分に上回っている。また在籍学生数に対する必要校地面積は 3,500 m²であり、本校敷地面積 19,159 m²は十分に基準を満たしている。

2) 校舎

建物は、本館、1号館、2号館の3棟を有しており、建物延床面積は6,599 m²である。この面積は設置基準の5,322.2 m²を十分満たしている。保有する教室・実験室・研究室の一覧を表2-9-1に示す。1号館1階、3階、2号館1階に配置した休憩室は、無線LAN設備もあり、また給湯器、自動販売機も設置されており、学生の休憩、だんらん、自習に自由に使っている。また、教室、マルチメディア教室、コンピュータ室については、授業を行っていない限り自由に学生が使用できる。多目的ホールは、本館5階の人の出入りのない場所にあるため、防犯上使用は許可制としている。特に、マルチメディア教室、コンピュータ室では、インターネット検索やプリンターも自由に使用できるため、学生はレポートの作成、課題の調査などに使用している。実績数字は把握していないが、学生の利用率は高い。

表2-9-1 校舎と施設・設備の配置

	階	施設・設備
本館 (A棟)	1階	事務室、学長室、理事長室、会議室、就職相談室、学生相談室、保健室
	2階	図書館
	3階	教室(2)、マルチメディア教室、情報研究室
	4階	教室(3)、教員研究室(6)
	5階	多目的ホール
1号館 (B棟)	1階	休憩室1、生物化学実験実習室、会議室、第2研究室(RI)、ガンマカメラ室、汚染検査室、放射線計測実験実習室、写真実験実習室、第1研究室(MRI)
	2階	教員研究室(9)、講師室(2)、共同研究室、教員控室、第1X線実験実習室、第2X線実験実習室、第3X線実験実習室、第3研究室、第4研究室、第5研究室
	3階	教室(5)、コンピュータ室、診療画像実験実習室、工作室、休憩室2、電気実験実習室
2号館 (C棟)	1階	休憩室3、教室(1)、学生自治会室、体育館
	2階	教室(1)

3) 図書館

① 図書館の概要

本学には独立した建物としての図書館棟はなく、図書館として本館2階の全域657.34 m²を占める。図書館内には開架書庫、閉架書庫、雑誌書棚、AV機器、検索システム、閲覧座席数60席が有る。蔵書は専門学校・短期大学時代に登録・所蔵されたもの10,610冊、大学開設設置計画で購入したもの2,312冊、その他年度ごとの図書予算で購入したもの、

製本雑誌、寄贈を受けた書籍など、合計 18,024 冊（平成 25(2013)年 5 月 1 日現在）の蔵書を有する。その他に視聴教材も所蔵している。図書購入費は年間予算の範囲で、図書委員会が購入図書を選定している。学生からの購入希望図書を募る制度もあり、平成 24(2012)年度実績は 30 冊であった。

年間図書館予算は現在、図書購入費として 300 万円である。図書購入実績は、平成 19(2007)年度で 725 万円（経常費分 140 万円および設置分 585 万円）、平成 20(2008)年度 800 万円（経常費分 200 万円および設置分 600 万円）であった。平成 23(2011)年度以降は 300 万円の図書購入費が充てられている。

購入図書の選定は、各教員の申請を受けて図書委員会が検討し、購入を決定している。この他に、教員各自が個別に必要とする場合、図書委員会を通さずに個人研究費より購入している図書・書籍等があるが、これらも最終的には図書館に属する。

司書は専任職員（契約職員）1 名と専任ではない職員 1 名が配属されている。

通常の図書・雑誌以外に、6 タイトルのオンラインジャーナルを購読しており、学内で利用可能である。図書廃棄システムはない。

② 図書館の維持・管理・運営

図書館管理システムを導入している。管理業務の充実を図るとともに、蔵書のデータベースによりオンラインでの蔵書検索が可能である。

館内に利用者用検索端末 4 台を設置し、利用者の情報検索を支援している。

学内無線 LAN の利用申請受付を図書館で行っている。平成 24(2012)年度の申請は 73 件であった。

本環境では、学生が持参した無線 LAN 機能を持つノート型パソコンや携帯情報端末（PDA）などを利用してインターネットに接続することが可能である。最大 54Mbps の通信速度（IEEE 802.11a/b/g）を提供している。

図書館の管理・運営は「京都医療科学大学図書管理規程」および「京都医療科学大学図書委員会規程」に従って、行っている。

③ 図書館の利用状況

A. 教員の利用状況

本学の蔵書は放射線医学の教育・研究・診療を中心に、人間・生命科学・医療に関して広く多岐にわたる分野を内容としている。教員には担当分野に関する図書を優先的に整備し、授業・卒業研究に必要とする図書（シラバス等で指定された参考書を含む）は、教員から申請を得て、購入・充実させている。

B. 学生の利用状況

定期試験・国家試験に向けての勉強に図書館を利用する学生が増加している。最近卒業研究や実験のレポートをまとめるために利用する学生も多くなっている。しかしながら、書籍の貸出数は十分とはいえない。授業に関連する参考図書は授業科目を指導している教員を通じて整備している。学生からは、専門図書以外にも一般図書についても要望を受け付けている。

C. 図書館利用者数

図書館の利用者数は徐々ではあるが、増加している（表 2-9-2）。

表2-9-2 図書館利用者数

年度	19 (2007) 年度	20 (2008) 年度	21 (2009) 年度	22 (2010) 年度	23 (2011) 年度	24 (2012) 年度
学生利用者数（延べ人数）	14,775 （短期大 学含む）	5,726 （本年度以 降は4大の 集計）	7,833	15,903	17,396	18,867

D. 開館時間延長

学生からの要望を受け、平成 24(2012)年度の定期試験前、及び試験期間中に開館時間を 19 時 30 分まで延長したところ、1 時間の間に平均して 15.4 人の利用があった。この実績及び学生要望から判断して、平成 25(2013)年度からは校舎全体の利用時間を、これまでの 18 時 30 から 20 時 30 分に延長した。これに伴い、図書館利用時間も 20 時 30 分までとした。

E. 図書貸出

表 2-9-3 平成 20(2008)年度以降の貸出し冊数、貸出者数の推移

	平成 20 (2008) 年度	平成 21 (2009) 年度	平成 22 (2010) 年度	平成 23 (2011) 年度	平成 24 (2012) 年度
貸出冊数	98	486	741	863	1,441
貸出者数	77	303	522	593	953

平成 20(2008)年度の在學生は 1,2 年次のみであったため、利用者数は少ないが、完成年度の 22 年度にかけて利用者数、貸出冊数ともに増加した。利用者数は順調に増加しており、引き続き、図書館機能の充実をはかる。

4) コンピュータネットワーク環境

① PC (Personal Computer) の設置状況

マルチメディア教室に PC 端末を 52 台、コンピュータ室に PC 端末を 51 台、合計 103 台の PC 端末を設置しており、これらの端末は、どの端末でも同じ環境で利用できるになっている。各教室は、講義で利用している場合を除き学生が自由に利用できるが、その利用時間は、月曜日～金曜日は 8:40～20:30、土曜日は 8:40～16:30 である。

本館の各教室には、講義用 PC 端末を教卓内に設置し、教員が個人用 PC を持ち込まなくても講義ができるように整備している。

就職相談室には、2台のPC端末を設置しており、就職先の情報検索、履歴書・小論文作成などに利用されている。また教員室には教員1人につき最低1台のPC端末を、また事務職員全員にPC端末を配備している。

② ネットワーク環境

学内ネットワークは基幹部分をギガビット通信できるように整備されている。学内LANに接続されている端末の一部はギガビット通信が可能である。

学外からのアクセスは、ファイアウォールを設置してアクセスを制限している。学外からアクセスされるメールサーバ・ウェブサーバ・ウイルス検疫サーバは、DMZ (DeMilitary Zone) 領域に設置し学内LAN (Local Area Network) と切り離して運用している。

学内LANには、ファイルサーバ、医用画像保存用サーバ、英語 e-learning サーバなどが設置され、上記マルチメディア教室及びコンピュータ室にある103台のPC端末から利用できるようになっている。事務課LANには、教務・総務関連のシステムと事務課職員の端末が設置され、事務関連業務専用のネットワーク環境となっている。

③ 学生への提供サービス

A. メールサービス

学生全員にメールアドレスを発行し、学内でも自宅からでもメールを送受信できるウェブメールサービスを提供している。また、メールの転送サービスも提供し、各個人が所有しているメールアドレスに大学に届いたメールを転送することも可能である。

B. SSL-VPNサービス

自宅などの学外から学内LANに接続するためにSSL-VPNサービスを提供している。学生は、自宅からでもファイルサーバのデータの閲覧・更新や英語 e-learning 教材の利用が可能である。

C. 無線LANサービス

学生の利用申請のもと、学生が所有するノートPCやスマートフォンなどを学内無線LAN環境に接続できるサービスを提供している。

④ 主なセキュリティ対策

ファイアウォールを設置し、不要な通信ポートを閉じて不正なアクセスを排除している。コンピュータウィルスの感染を防ぐための対策として、設置した端末にウイルス駆除ソフトを常駐させている。また、メールなどの通信には、DMZ領域に設置したウイルス検疫サーバで検査した後利用者の端末に届く仕組みを取り、検疫サーバと駆除ソフトの二重検疫により感染防止に努めている。

ファイルサーバへのアクセスは、利用者(学生・教職員)毎にアクセス権を設定し、アクセス制御を行っている。

5) 医用画像教育環境

実験室に設置されている様々な医療画像機器、検像端末、医用画像保存用サーバ、マルチメディア教室・コンピュータ室に設置された学生用端末をネットワークで接続し、医療画像機器から出力された画像を学生用端末から閲覧できるような環境を整備しており、主に実験実習講義で利用されている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

定員 80 名であるが、実入学者数は 90 名程度である。留年生の数を加えると最大 100 名程度の収容ができる教室が必要であり、現在 4 教室が確保できている。また少人数の同時教育のため、50～60 人規模の教室も 7 室あり、授業への支障はない。受講生が 110 名以上になる場合や、グループワークを行う場合、定期試験のように机間隔を広めに確保する場合などは、多目的ホールを利用することにしており、授業や定期試験に支障はない。

◇エビデンス集 資料編

【資料 2-9-1】 京都医療科学大学 学生便覧 p. 40、p. 42 (【資料 F-5】と同じ)

【資料 2-9-2】 京都医療科学大学 学生便覧 p. 40～p. 42 (【資料 F-5】と同じ)

【資料 2-9-3】 京都医療科学大学 学生便覧 p. 40 (【資料 F-5】と同じ)

【資料 2-9-4】 京都医療科学大学 図書管理規程

【資料 2-9-5】 京都医療科学大学 図書委員会規程

【資料 2-9-6】 京都医療科学大学 学生便覧 P. 48 (【資料 F-5】と同じ)

【資料 2-9-7】 平成 24(2012)年度クラス編成

(3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

本学では、出席管理を厳しく行っているが、その方法は、座席指定で教壇から俯瞰して空席を欠席者とする方法である。この方法では、最大受講者数に合わせて学生机などの整列が必要で、留年生や聴講生の聴講など柔軟に対応することに制約がある。カリキュラム改革に合わせなければならないが、校舎の再整備計画の中で、教室広さや、出欠管理方法などさらに検討していく。

また、最近の医療現場での医療情報や医用画像の多様化高度化に伴い、大学においてもこのような IT 化に対応した教育が求められるようになってきている。特に放射線分野では、IT 技術を使った診療の進歩が速く、大学としても学生が機器や技術を獲得できるような環境を整える必要がある。本学では、デジタル医用画像を閲覧可能なシステム (PACS) を導入し、学生が自由に使える環境を整えている。今後は、さらに進んだ画像処理が学べるシステムも導入していく。本学には、付属の医療施設がないので、他の医療施設や教育施設と連携して教育症例画像の収集にも引き続き努力を続けていく。本学内のマルチメディア教室の整備は、この流れに対応したシステムに適宜更新していく。

図書館の蔵書については、放射線診療の専門書や医学一般の専門書の充実を引き続き進めていく。医学図書も基礎医学から臨床医学まで幅広い蔵書を進める。また、現時点では

専門書以外の一般図書が少ないが、一般教養や社会学など医療人として備えたい分野の図書についてもさらに充実していく。

現時点ではオンラインジャーナルの購読数が6と少ないが、今後は利便性を考慮して増やしていく。

[基準2の自己評価]

平成19(2007)年の開学以来、一定の受験者数、入学者数の確保が出来ている。カリキュラムを平成23(2011)年度から改正したが、新しい教育課程に則した実践能力の高い教員を配置している。

授業方法に関しては、各教員が「授業評価アンケート」、授業相互参観報告書などを参考に工夫、改善しており、ある程度の成果が出つつあるが、さらなる留年者数・退学者数の減少、国家試験合格率の向上を目指す。

キャリアガイダンスについては、診療放射線技師になる学生のための単科大学のため、十分に行われており、就職についても日本で最も古い伝統校という長所を生かして、極めて満足すべき環境にある。

放射線技術学科に特化しているため、教育研究設備計画に混乱はなく、学科間の予算折衝も必要がない。このことは本学の特色であり、学生にとっても放射線機器を教員の了解の上で自由に使用でき、就職先の現場で医療機器のジェネレーションギャップを感じさせない環境を維持できている。

図書館、コンピュータネットワーク環境は整備されている。無線LAN環境や学生が自由に使えるPCなども整備されている。しなしながら、IT技術は日々進歩しており今後も継続的な改善が欠かせない。学内からアクセス可能なオンラインジャーナルは少数であるが継続して購読している。今後は、必要に応じて購読数を増やしていく必要がある。

一般教室、図書館、マルチメディア教室、コンピュータ室、ミーティング室等は、講義などで使用していない場合には学生は自由に学習のために使用できる。限られた施設ではあるが、学習環境は整えられていると考える。

臨床現場でのデジタル化・フィルムレス化に応じて、学内にも臨床使用可能なPACS(画像保存参照システム)を導入している。学生が使用可能な学内PCからこのシステムにアクセスできる環境が整えられている。学生が実習で作成した画像の保存閲覧が可能である。また、教育用画像として協力施設から配布された画像の閲覧が可能になっているが、今後はこのような教育用画像を充実させていく必要がある。そのために、協力施設との連携が重要になる。

一方で、学生からロッカー室の設置、食堂の設置等の要望があることに鑑みて、中長期ビジョンに校舎の利用計画、及び環境整備計画の策定をあげており、平成25(2013)年4月から検討を開始した。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学の運営・経営に関しては、「学校法人島津学園寄附行為」に基づき、理事会を最高意思決定機関とし、理事長が学校法人の代表者として執行業務を総理する。理事長の業務執行に関しては、理事会の決議のほか、稟議に関する規程、経理に関する規程や諸々の規程に基づいて実施している。理事、評議員、監事の選任は、「学校法人島津学園寄附行為」に基づき適切に行われている。監事の業務監査、監査法人の会計監査も適切に行っている。経営の規律は保たれ、誠実に執行しており、維持・継続性に問題はない。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

使命・目的の実現に向け継続的に審議するため、教学部門においては、教授会を月 1 回定期的に開催し、教学事項の審議の場を設けている。

経営部門においては、常務理事会を原則として月 1 回開催し、経営に関する事項について審議をしている。常務理事会の構成員は、理事長、学長及び常務理事である事務局長であるが、事務局長は大学事務局長を兼任しており、教授会にも参加をして意見を述べるので、教授会議案の最後に必ず事務局長報告として、常務理事会審議事項及び決定事項について教員に説明を行っている。また、教授会の審議事項で法人決定が必要なものは、常務理事会で審議決定しており、管理運営と教学事項の整合は常に取れており、使命・目的の実現に向けて各機能が発揮できる仕組みとなっている。なお、事務局長は教授会での議決権はないので、教授会の独自性も維持している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

平成 17(2005)年度の私立学校法の改正には、寄附行為を改訂し平成 17(2005)年 11 月に文部科学大臣の認可を得ている。

学校法人の最高意思決定機関である理事会は理事 8 人、諮問機関である評議員会は理事数の 2 倍以上である 17 名で構成している。事業計画、予算、事業報告、決算計算書類を始め資産の増減に大きくかかわる事項や、学則の改訂など、寄附行為に定める規定に従い理事会の承認を経て手続きをしている。

決算計算書類を理事会で承認し、評議員会に報告後、速やかにかに財産変更登記を行い、続いて文部科学省への届出も行っている。その他、役員の変更、学長の交代等必要な届出事項は遅滞なく実施している。

学校法人島津学園は、京都医療技術短期大学の資産を引き継ぎ、平成 19 年度に京都医療科学大学に改組転換した。私立学校法、大学設置基準を始め、法令で定められている基準を満たし、文部科学大臣により平成 18(2007)年 11 月に設置が認められた。開学以降 4 年間の履行状況調査において、規程類に関して指摘を受けたのは、「公益通報に関する規程」の未制定であったため、平成 22(2010)年 11 月に「学校法人 島津学園 公益通報に関する規程」を制定した。また、建学の精神に基づく教育の実践は、関係諸法令、諸規則に従い健全な学園経営を推進することによりはじめて達成されるものであるとの認識から、行動基準などを定めた「学校法人 島津学園 倫理規定」も制定している。

情報公開については、「島津学園 情報閲覧規程」を制定し、閲覧の方法を定めた。平成 23(2011)年からは、ホームページで、教育情報などを含めて公開している。

大学の目的は、京都医療科学大学 学則 第 1 条に明記しており、修学年限、在学年限入学資格等、教育課程・履修方法等、卒業要件、学費、教員組織、教授会、賞罰について学則に定めている。学位については、京都医療科学大学 学位規程を定め、卒業を認められた者に 学士「放射線技術学」を授与している。学生学籍簿、学生成績、出欠状況等、学生に関する情報は、専用サーバを設置し、アクセス権限を特定の教務係員に制限して保管、管理している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

1) 環境保全への配慮

電気使用量の減量対策の実施のほか、キャンパス内の環境保全に努めている。電気使用量は、電気使用量推移を教授会で報告し、節電協力要請を行っている。空調機の使用は、冬季においては室温 20℃を目標に、また夏季においては、28℃を目標にしている。冬期休暇や夏期休暇の教室は部屋数を制限して開放している。短期大学から転用した校舎は、灯油ボイラーを使用しているため、エネルギー効率を考慮して、段階的に電気空調に切り替えていく計画で、平成 25(2013)年度に完了する。一方で、IT 化の推進や、設備導入に伴い、電力使用量は上昇する。導入に当たっては、エネルギー効率の高い装置を選択するなど努力している。

表 3-1-1 電気使用量の推移／平成 19 年度 ～ 平成 24 年度

H19		H20		H21		H22		H23		H24	
年月	電気 kWh	年月	電気 kWh	年月	電気 kWh	年月	電気 kWh	年月	電気 kWh	年月	電気 kWh
H19/4	24,624	H20/4	33,350	H21/4	33,260	H22/4	38,091	H23/4	36,364	H24/4	36,292
5	25,350	5	31,215	5	34,817	5	32,762	5	34,884	5	35,980
6	23,253	6	29,332	6	30,878	6	39,375	6	46,531	6	39,808
7	32,378	7	34,904	7	36,326	7	47,234	7	52,258	7	51,786
8	34,026	8	43,106	8	45,977	8	45,505	8	44,633	8	43,944
9	30,697	9	36,458	9	38,578	9	49,569	9	35,824	9	34,102
10	41,224	10	38,358	10	38,518	10	36,280	10	35,515	10	36,544
11	32,828	11	32,506	11	35,847	11	51,174	11	37,436	11	40,457
12	31,980	12	35,169	12	36,995	12	41,741	12	45,097	12	48,207
H20/1	39,692	H21/1	40,695	H22/1	42,602	H23/1	47,758	H24/1	47,642	H25/1	54,067
2	34,728	2	38,898	2	40,100	2	44,142	2	45,273	2	44,638
3	45,966	3	42,767	3	47,642	3	39,631	3	37,340	3	36,240
合計	396,746	合計	436,758	合計	461,540	合計	513,262	合計	498,797	合計	502,065
対前年比 (年間)	-	対前年比 (年間)	110.1%	対前年比 (年間)	105.7%	対前年比 (年間)	111.2%	対前年比 (年間)	97.2%	対前年比 (年間)	100.7%
学生数 合計	324		311		323		356		365		373
大学	96		184		271		344		365		373
短大	228		127		52		12		0		0

環境保全では、校舎内の清掃は毎日、敷地内樹木の手入れ、法面の除草作業等は定期的に、業者に委託して実施している。学生、教職員及び来客はすべて上履きに履きかえる 2 足制に協力いただいている。高額な医療用装置は、塵埃を嫌うものが多く、設備維持と清潔環境維持のためであるが、校舎の汚れも少なく校舎維持にも貢献している。卒業後の医療現場では、2 足制も多く、学生にとってはその訓練も兼ねている。

2) 人権への配慮

労働条件については、就業規則として「学校法人島津学園就業規則」を定めている。各種ハラスメント防止については、倫理規程においてセクシャルハラスメント防止、排除も規定したが、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント行為防止も含め、具体的な禁止行為の例示を付け加えた「学校法人 島津学園 ハラスメント防止規程」を平成 24(2012)年 4 月に制定して、ハラスメント防止に努めている。個人情報の取り扱いについては、「学校法人島津学園個人情報保護規程」「学校法人島津学園個人情報保護規則」等の諸規定を整備し対応している。公益通報については、「学校法人島津学園公益通報に関する規程」の規定を整備し対応している。万一の場合に備えて、平成 25(2013)年 4 月、古家野法律事務所と法律顧問契約をした。

3) 安全への配慮

「京都医療科学大学防災体制」を整備し、火災、地震その他の災害の予防ならびに生命、身体への安全確保および災害による被害の軽減を図っている。構内には、防犯カメラ4台を設置、また庭園灯や、センサーライトを要所に設置して、夜間の防犯に努めている。夜間の校舎内は、機械警備システムを設置し、作動時の確認は、警備会社に委託しており、無人となる夜間においても警備システムが稼働している。平成25(2013)年4月から、学生の学習場所の提供のために、校舎の平日使用時間を20時30分までとした。校舎使用時間の延長は、学生要望の一つでもあった。これに伴い、16時30分以降21時までには警備会社より派遣された警備員を常駐とし、夜間における人的警備体制が整った。

平成25(2013)年3月には、火災避難訓練を実施。消防署からの指導員2名の指導により、大学校舎内にいた全ての学生・教員・職員が参加した。消防署の指導を受けながら、これからの避難訓練を定期的に行っていく。

校地内にある建物は一番古いものでも新耐震基準制定(昭和56(1981)年)以降の昭和61(1986)年3月竣工であり、耐震性には問題ない。また、アスベスト建材の使用もないことを確認している。

校内の植栽の手入れや、草刈りは業者に委託し、定期的に行っており、害虫の防除に努めている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

高い公共性を有する学校法人としては、社会に対する説明責任として、毎年度作成している事業報告書をホームページに掲載し、公開している。

事業報告書には法人の概要、卒業生就職状況、学生数などの状況、卒業生数及び国家試験合格者数、教職員数の増減、入学試験実施状況、教育実施状況、学生支援活動、学生生活、奨学金給付/貸与状況・成績優秀者表彰、在学生の状況、退学理由、研究活動、教員研究業績、寄附金などの状況、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、財産の状況、財務比率年度別推移、学年暦と実施状況を記載している。

また私立学校法47条に基づき、閲覧請求のあった場合には、監査報告書、事業報告書、収支計算書、財産目録を閲覧できるように、事務局に備え付けている。

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 3-1-1】 学校法人島津学園 寄附行為 (【資料 F-1】と同じ)
- 【資料 3-1-2】 京都医療科学大学 教授会規程 (【資料 1-3-3】と同じ)
- 【資料 3-1-3】 常務理事会規程
- 【資料 3-1-4】 学校法人寄附行為変更認可書 大学設置認可書
- 【資料 3-1-5】 学校法人島津学園 就業規則
- 【資料 3-1-6】 学校法人島津学園 倫理規程
- 【資料 3-1-7】 学校法人島津学園 ハラスメント防止に関する規程
- 【資料 3-1-8】 学校法人島津学園 個人情報保護規程

- 【資料 3-1-9】 学校法人島津学園 個人情報保護規則
- 【資料 3-1-10】 学校法人島津学園 公益通報に関する規程
- 【資料 3-1-11】 法律顧問契約書
- 【資料 3-1-12】 京都医療科学大学自衛消防組織編成表
- 【資料 3-1-13】 学校法人島津学園 平成 24(2012)年度事業報告 (【資料 F-7】と同じ)

(3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

理事会・評議員会を始め、常務理事会、教授会等審議承認機関はその機能を果たしており、体制としては現状を維持する。法令の改正には、その趣旨を理解するために研修会等には積極的に参加し、対応を図る。

使命・目的の実現に向けて、目標を定めて議論ができるように中長期ビジョンにおいて、平成 29(2017)年度目標値を具体的に設定した。このことにより、議論の方向を整えることが出来たので、今後は、より具体的な議論を進めていける。目標達成に向けて、教学面の施策だけでなく、学修環境や、校舎利用法について改善予算を準備し、教学を支援するのにも法人の重要な役目であり、常務理事会でも積極的に取り上げ、目標達成に必要な施策を実施していく。

安全への配慮に関しては、避難訓練を定期的に行い、訓練の徹底を図るように取り組む。また、初期消火訓練、放水訓練等の訓練内容を充実させる。防犯に関しては、人的警備体制が整ったので、監視カメラや、機械警備システムと連携させ、より安全な学内環境を整えていく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

学校法人島津学園は、京都医療科学大学のみを経営する小規模な学校法人である。理事は 8 名として、常勤の京都医療科学大学学長、法人事務局長の他に、創設母体となった島津製作所、学生の主な臨床実習病院である京都大学、京都府立医科大学から、それぞれ 2 名を理事として迎え、経営上、教育上の連携と指導を得ている。寄附行為で役員は無報酬と決めている。常勤理事は 2 名、非常勤理事 (外部理事) は 6 名である。また、理事会の位置づけも私立学校法の改正に伴い、寄附行為を改定し、平成 17(2005)年 11 月 11 日付け

で文部科学省の認可を得た。理事会開催日の7日前までに議案を各理事に送付するよう寄附行為で定めており、出欠確認の書類と共に議案書を送付している。また、寄附行為では、「理事会に付議される事項につき書面をもってあらかじめ意思表示した者は、出席者とみなす」（寄附行為 第13条第10項）と定めているので、欠席の場合には個別に議案ごとの賛否を意思表示する形式の委任状を提出するように求めている。理事会における検討の充実に資するよう、各学校法人において、非常勤の理事に対し定期的に学校法人の運営状況に関する情報を提供することも求められているが、原則として毎月開催する常務理事会の議事録を、理事全員及び監事に配布しており、情報の提供を図っている。

監事の選任方法、職務についての寄附行為上の規定は法改正に伴い改定した。監事は理事会、評議員会に毎回出席しており、また、事務局から理事長への電子媒体による報告も、参考配布するなどして情報の伝達を心がけている。

評議員会は、学校法人の業務に関する重要事項について理事会に対し意見を述べる諮問機関としての位置付けであることを明確にし、それに対応して、寄附行為を改定した。17名の定員のうち、教職員は5名であり、他は外部委員である。

財務情報の公開、事業報告の公開については、必要書類を閲覧可能なように事務局および教員の共同利用室に備えており、保護者への配布資料にも一部掲載して公開を心がけている。ただし利害関係者からの閲覧請求はまだない。

常務理事会においては、法人の管理運営を円滑に行うために、理事会の決定した業務の執行にあたるとともに、理事会に提案すべき事項について協議する。常務理事会は、各月中旬以降に原則月一回の頻度で会合し、月初めに開催する教授会における主要事項の理事長への報告や、常務理事会報告事項の教授会への伝達を適宜行えるよう配慮している。

年度当初に決定した事業計画を実行するにあたって、工事や固定資産の取得に該当する場合にはその都度、常務理事会で見積書など審議し、理事長の決裁を得て着手している。事業計画以外の理事会承認を必要とする案件の発生は、ほとんどなく、決められた計画を再確認しながら実行しているのが現状である。予算外の大きな事業や、大きな財産の増減等、発生した時には、都度理事会及び評議員会を開催してその判断を求める事を前提に、定例的な理事会としては、3月及び5月に開催し、予算及び事業計画の承認、決算及び事業報告の承認を行っている。日常の業務については、常務理事会を意思決定機関として業務執行し、その議事録を全役員に配信し、他理事との意思の疎通を図っている。

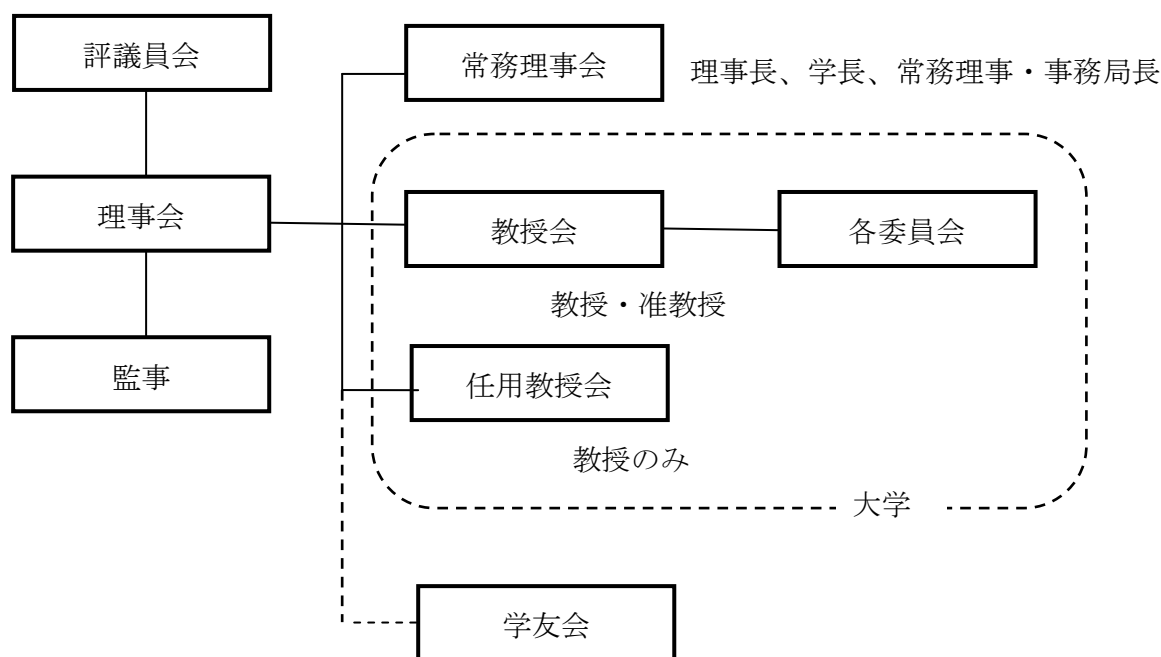


図 3-2-1 法人・大学の構成

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 3-2-1】 学校法人島津学園 寄附行為（【資料 F-1】と同じ）
- 【資料 3-2-2】 理事、評議員名簿（【資料 F-10】と同じ）
- 【資料 3-2-3】 常務理事会規程（【資料 3-1-3】と同じ）
- 【資料 3-2-4】 学校法人島津学園 固定資産管理規程
- 【資料 3-2-5】 学校法人島津学園 第 88 回評議員会議事録
- 【資料 3-2-6】 学校法人島津学園 第 116 回理事会議事録
- 【資料 3-2-7】 平成 24(2012)年度 常務理事会開催状況
- 【資料 3-2-8】 平成 24(2012)年度 学校法人島津学園 理事会・評議員会開催状況（【資料 F-10】と同じ）

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学のような医療系大学においては、医療に関する学識経験者の経営参加が望まれる。京都大学医学部から 2 名、京都府立医科大学から 2 名の理事配置は恵まれた構成であるといえる。これらの方々が多忙な現役の学長・教授であるため、学会や諸行事と重なり出席できない場合があることも事実である。出来るだけ早くに開催日を決定して予定に組んでいただくことを心がけているが、この努力は今後も継続する。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

学長の選任は、「京都医療科学大学 学長選任規程」に従い行われる。学長候補者の選定は、理事長、現学長、法人事務局長、並びに教授会にて専任された教授若干名で構成された「選考委員会」にて行われる。選考委員会は、学長選任規程で定める学長の資格「学長は、すぐれた学識と教育行政に対する識見を有し、しかも、本学の建学の精神の高揚に努める教育・研究者でなければならない」にふさわし候補者を選考し、理事会に報告する。理事長は、選考委員会で選考された学長候補者について理事会にはかり、決議を得て学長の任命を行う。学長の任期は4年である。

大学の教学事項の意思決定を行う最高審議機関は教授会であり、議長は学長が務める。教員21名の小さい単科大学なので、教員人事案件を除き、定例教授会は拡大教授会として原則として教員全員が出席する。教授会構成員は、教授および准教授と学則に定めているので、それ以外の職位のものは採決には参加できないが、審議経緯など直接傍聴でき、また、意見を求められる場合もあるので、全員周知の場として有効に機能している。教授会で採決により決定する案件と、教授会の審議の後学長が決定する案件がある。多くの案件は、学長から各委員会に諮問され、委員会が審議の後教授会に答申する。答申された委員会案は、教授会で承認、あるいは修正して承認する、または、教授会で意見を出し合った後、学長が決定する。場合によっては、教授会の結論をさらに常務理事会に答申し、法人の意思決定を仰ぐ場合もある。このようにして、教員の意見を発言する場を与え、学長が集約し、場合によっては法人最高責任者の理事長まで含めた意思決定をしている。理事長は常勤ではないが、原則毎月1回、理事長、事務局長、学長による常務理事会を開催し、案件を審議している。急ぐ案件についてはメールや、電話で速やかに対応しており、決定が遅く機会喪失となった事例は起こっていない。

なお、理事長を含む外部理事は無報酬で本学の運営に携わっている。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は、教職員を指揮命令系統に置く。特別な学長補佐職は置いていない。各委員会は、委員会規程を持っており、その役割及び分掌が明確に記載されている。

各委員会の委員長は、教授会諮問事項について学長方針を確認しながら審議するように努めているため、しばしば学長との打ち合わせを行っている。学長は、教授会の議長としてリーダーシップを発揮するとともに、定期的に教員との個別面談や、たまには学生との会食を通じて学生意見を聴取し、運営に必要な情報の収集及び個別教員や職員の指導に当たり、十分なリーダーシップを発揮している。例えば、平成 29(2017)年度の中長期ビジョンは、学長・事務局長が原案を作成し、全教員が出席した拡大教授会において議論を重ね完成した。教授会決定後、常務理事会の審議を経て理事会に上程し、承認している。

◇エビデンス集 資料編

【資料 3-3-1】 京都医療科学大学 学長選任規程

【資料 3-3-2】 京都医療科学大学 教授会規程 (【資料 1-3-3】と同じ)

【資料 3-3-3】 京都医療科学大学 中長期ビジョン (【資料 1-3-6】と同じ)

(3) 3-3 の改善・向上方策 (将来計画)

現在の体制で、意思決定は迅速になされ、学長の運営方針はすべての教職員に伝わるシステムとなっている。学長のリーダーシップは十分に発揮されており、本年度の目標である①留年者、退学者の減少、②外部資金の獲得、③地域貢献 に向けて、全教職員が職務に励んでいる。今後とも現在の運営体制を維持する。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

教学関係で法人意思決定を必要とするときは、評議員会にて、職員代表評議員からの補足説明を行う機会を設けている。また、理事会・評議員会の審議内容を、教授会でも常務理事である事務局長から説明し、経営者と教授会の意思疎通を図っている。本学は 1 学部 1 学科なので、他学部や他学科との調整は必要ない。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本学のガバナンスとしては、寄附行為 第 5 条に基づき、2 人の監事を選任し、法人の業務及び財産の状況等について監査を実施している。監事は理事会、評議員会に必ず出席するとともに、常務理事会の議事録は監事にも配信され、逐次運営状況を把握できる仕組みにしている。監事は、公認会計士とも年に 1 回は意見交換する場を設定しており、大学ガバナンスについて学長、事務局長にヒアリングし、必要な助言を行っている。事務局は、財務関係、管理運営関係で疑問が生じた場合には、監事に電話やメールにより連絡して助言を求めており、チェック機能は発揮している。

評議員の構成については寄附行為第 24 条の規定により、法人職員 4 人、卒業者で 25 歳以上の者 6 人、学識経験者 7 人の計 17 人である。

評議員会への諮問事項として寄附行為第 22 条に次のように定められている(表 3-4-1)。

表 3-4-1 評議員会への諮問事項

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分ならびに運用財産中の不動産及び積立金の処分 2) 事業計画 3) 予算外の重要な義務の負担または権利の放棄 4) 寄附行為の変更 5) 合併 6) 目的たる事業の成功の不能による解散 7) 寄附金品の募集に関する事項 8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの |
|---|

また、理事長は決算及び実績の報告を評議員会に報告しその同意を得なければならないと寄附行為第 36 条第 2 項に定めており、このように運営している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長、学長、事務局長（常務理事）は、原則月 1 回開催される常務理事会において、情報交換し、教学、管理運営について意志疎通を図っている。学長の意向は、教授会で繰り返し説明し、教員の声を確認しながら、学長は適切な方針を定めている。教員の意見が一致しない場合には、時間を掛けて議論を行う機会を与えるなど、意思決定のプロセスにも配慮しながら、学長はリーダーシップを発揮している。

評議員会は、理事会の前後に開催する。諮問事項として、理事会の前に予め評議員会の同意を求める案件、または理事会で承認後評議員会へ報告し同意を求める案件があるが、私立学校法及び寄附行為に従った運営を行っている。

設備予算においては、教員及び職員から設置あるいは購入を希望する機器備品のアンケ

ートに基づいて、要望の多いものや、学生の教育に関わるものを優先的に予算化し、事業計画に反映している。

◇エビデンス集 資料編

【資料 3-4-1】 学校法人島津学園 寄附行為（【資料 F-1】と同じ）

【資料 3-4-2】 理事者ヒアリング議事録

【資料 3-4-3】 監事監査議事録

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人島津学園寄附行為に基づき、理事会及び評議員会の運営は適切になされている。監査法人と監事との情報交換も年1回は実施している。この情報交換の場には、学長及び常務理事が同席しており、内部統制を含めた助言も出てくるので、今後も継続して実施するよう、監査法人に依頼する。施設拡充、設置機器備品の購入は、これまで通り教職員の意見の聴取及び調整を十分に行い、中長期ビジョンに基づいて議論し、最終決定する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

法人ならびに大学の事務組織に関しては、事務組織規程により定められている。職員の採用は、選考試験または資格、経歴、業績などを勘案して行っている。選考試験として面接は必ず行い、面接員は事務局長、事務課長、係員などから事務局長が選抜してその任を命じている。面接は、協調性の有無を確認するとともに、「品性を陶冶する」教育には特に職員と学生のかかわりも重要になるため、それに適する人材として、明るい雰囲気を持ち、責任ある言動ができる人材を求めている。小規模校ゆえ、人事専門部署はなく、事務局が人事を取り扱うことになる。採用は、不足能力を補うため、または退職者の補充であるので、必要な能力を有し、かつ協調でき、自分の職務範囲にこだわらない人材を求めている。

人員の入れ替わりは非常に少なく、また、異動は総務—教務係間の異動程度であるため特別な方針はなく、日常のコミュニケーションと観察により、本人とも相談しながら業務を交代するのが通常の運営となっている。

試験監督補助や、授業配布物の印刷、カリキュラムに基づく授業編成作業などは事務課教務係で行っている。基本的に教育運営は教授会の下に構成される各委員会の答申に基づき行われているが、各委員会を補助する事務担当者を決めて支援している。

また、教授会では事務課長、教務係長は出席して、議事録の作成及び、教員への事務連絡を行い、また会議決定事項の課員への速やかな伝達を行うようにしている。

研究支援体制として、特に公的研究資金を利用して行う研究には、研究機関の適正な管理が求められていることもあり、事務課総務係に担当者を配置し管理業務に当たらせるとともに、研究者の相談窓口として必要な知識を得るため、所轄官庁の開催する講習会に出席させている。なお、本学で予算化する個人研究費や、民間企業との共同研究に関しても扱いを同じとすると規定しており、物品の購入・検収業務や研究費の支払い、管理業務はすべて総務係により行い、内部牽制としている。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

事務局に事務課、就職課を置き、事務課には教務係と、総務係を置く。教務係は、教授会事務、入試広報、奨学金関係、図書館事務などを所掌する。総務係では、財務、会計、経理、施設維持管理、科研費事務、労務管理、購買、その他庶務事項を所掌する。小規模校ゆえに、各作業の絶対量が少なく、各個人が数種の業務をこなしている状況であるが、このことによる作業停滞は起きておらず、機能的には問題はない。

教学事項の様々な案件に対しては、学長が指名する各種委員会で扱う。教学事項は、学長の諮問により関連する委員会が検討を行い、意見を取りまとめ、学長に答申、さらに教授会で意見を聞き学長が決裁する、あるいは教授会の採決により決裁することになる。委員会の事務は事務課教務係または総務係が担当する。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

本学開学当初より、とりわけ職員の能力向上が、経営的にも日常運営にも不可欠であるとの認識の下、必要な研修などを積極的に受講するよう指示し、また研修費用や出張旅費を予算化して取り組んでいる。小規模法人ゆえの悩みは、職員の育成が自前では出来ないことであり、そのため外部機関の研修などに依存せざるをえない。

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 3-5-1】 学校法人島津学園 事務組織規程
- 【資料 3-5-2】 京都医療科学大学 公的研究資金管理規程
- 【資料 3-5-3】 京都医療科学大学 不正行為防止に関する基本方針
- 【資料 3-5-4】 京都医療科学大学 公的研究資金経理取扱規程
- 【資料 3-5-5】 学校法人島津学園 京都医療科学大学 職務権限と決裁手続き(図)

【資料 3-5-6】 学校法人島津学園 組織図

【資料 3-5-7】 平成 24 年度・25 年度委員会 (【資料 1-3-2】と同じ)

【資料 3-5-8】 職員研修一覧

(3) 3-5 の改善・向上方策 (将来計画)

小規模校にふさわしい必要な職員配置はできている。業務処理量は、一人の能力×時間×効率×人数で決まる。そのため業務処理能力向上に向けた取組みとしてやることは、一人ひとりの能力向上及び IT 化などによる作業効率の向上である。能力向上施策としては、研修支援や自己啓発支援であるが、これらは Staff Development 活動として位置づけ、必要な予算を確保する。これとは別に On the Job Training として、裁量権をできるだけ現場に移す取組みも始めているので、この取組みに注力する。

IT 化は、主としてデータ処理、データサーバによる保管等のコンピュータ関連の活用であるが、教務システムは完成しているので、定期的な更新を予算化する。コンピュータ関連以外に、印刷機や製本機などの機材は、一時的に作業量に追いついていないところも見受けられるため、増設を考え、待ち時間の解消を目指す。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

平成 19(2007)年度に、京都医療技術短期大学を募集停止にし、四年制大学の京都医療科学大学へ改組転換した。最近の医療職は四年制大学卒業者が増え、診療放射線技師も採用が四年制大学卒業生中心に行われるようになるとの予想から、また、本学園卒業生からの強い要請もあり、四年制大学に改組転換した。大学開設当初は、自己資金の持ち出しが続いたが、完成年度を待たずに開学 3 年目に経費支出は収入で賄える状況になった。以後バランスのとれた収支推移となっており、適切な財務運営が確立されている。本法人の開学以来 (過去 6 年間) の消費収支状況を表 3-6-1 に、貸借対照表の状況を表 3-6-2 に示す。

平成 19(2007)年度の京都医療科学大学設置のため、平成 18(2006)年度に新校舎増築、及び必要な機器備品を平成 18(2006)年度から 20(2008)年度にかけて購入したため、次年度繰越支払資金は 784,083 千円にまで減少した。これは計画通りである。その後順調に回復し、

設置計画で意図したとおりの推移を示した。完成年度までは、設置計画を全うすることに注力していた。京都医療科学大学設置時の構想では、学科増設も含めて将来に検討することになっていたが、18歳人口の減少や、新增設が進む競合大学、財務上の課題など判断して、現学科の深耕を計ることに方針を定め、中長期ビジョンを策定した。中長期ビジョンでは、平成29(2017)年度の財務指標の目標を 帰属収支差額比率を3年平均で10%以上の維持、教育研究経費比率(対消費支出)を30%以上、人件費比率を55%以下と設定した。借入金、これまでも行っていないし、これからは行わないことを前提としている。また、中長期ビジョンでは、環境整備計画の立案実施もあげている。これは、大学構内の校舎を含めた環境整備計画を平成25(2013)年度に策定し、平成29(2017)年度に完成させる計画となるが、学生要求が強いロッカー室の整備や、学生自習環境の整備など、校舎新築及び改築も含まれる可能性があるため、資金計画は、この計画案策定後に立案し、来年度予算は、この資金計画及び、中長期ビジョンで定めた教育研究経費比率、帰属収支差額比率、人件費比率の指標に基づき立案することになる。

表 3-6-1 本法人の過去6年間の消費収支状況

単位：千円

科目	平成 19(2007) 年度	平成 20(2008) 年度	平成 21(2009) 年度	平成 22(2010) 年度	平成 23(2011) 年度	平成 24(2012) 年度
帰属収入	506,971	502,131	569,102	611,501	660,742	695,740
基本金組入	△125,690	△38,923	△66,433	△25,816	0	39,095
消費収入	381,281	463,208	502,670	585,685	660,742	656,646
消費支出	521,738	510,906	490,774	543,942	584,334	547,215
消費収入超過額	△140,457	△47,694	11,896	41,743	76,408	109,432
帰属収支差額	△14,767	△8,772	78,328	67,560	76,408	148,526

平成23(2011)年度の基本金組入額がないのは、除却額と相殺表示にしていることによる。
△はマイナスの数字であることを表す。

表 3-6-2 貸借対照表の年度別推移

単位 千円

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
資産の部						
固定資産	1,920,562	1,934,812	1,933,549	1,888,536	1,859,975	1,872,635
有形固定資産	1,878,988	1,879,351	1,874,635	1,827,721	1,801,017	1,809,797
土地	442,095	442,095	442,095	442,095	442,095	442,095
建物	1,097,759	1,063,915	1,031,286	998,969	968,375	945,499
構築物	16,731	15,262	20,509	19,375	18,242	18,137
教育研究用機器備品	249,148	275,104	295,098	276,951	273,834	304,294
その他機器備品	8,096	8,600	8,167	9,012	10,576	8,727
図書	65,159	74,375	77,480	81,319	87,895	91,045
建設仮勘定	0					
その他の固定資産	41,574	55,461	58,914	60,815	58,958	62,838
電話加入権	446	446	446	446	446	446
施設利用権	200	175	150	125	100	75
出資金	10	10	10	10	10	10
退職給与引当特定預金	40,868	54,780	58,258	60,184	58,352	62,257
保証金	50	50	50	50	50	50
流動資産	797,577	812,500	882,303	1,043,420	1,155,605	1,301,337
現金預金	791,345	784,083	853,585	1,013,884	1,132,474	1,248,007
未収入金	1,709	27,336	26,855	20,914	20,011	50,327
前払金		1,071	1,823	5,146	1,984	1,048
仮払金	4,523	10	40	1		1
研修旅行費預り預金				3,475	1,136	1,954
資産の部合計	2,718,139	2,747,312	2,815,852	2,931,956	3,015,580	3,173,972
負債の部						
固定負債	40,868	54,780	58,258	60,184	58,352	62,257
退職給与引当金	40,868	54,780	58,258	60,184	58,352	62,257
流動負債	180,917	204,951	191,686	238,303	247,350	253,312
未払金	7,193	5,773	6,000	29,252	30,594	10,199
前受金	162,975	195,113	179,165	198,333	207,265	233,308
預り金	10,749	4,065	6,521	7,243	8,352	7,851
研修旅行費預り預金				3,475	1,136	1,953
仮受金					3	1
負債の部合計	221,785	259,731	249,944	298,487	305,702	315,569
基本金の部						
第1号基本金	2,765,545	2,798,468	2,864,900	2,890,716	2,730,512	2,769,607
第2号基本金	0	0	0	0	0	0
第3号基本金	0	0	0	0	0	0
第4号基本金	32,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000
基本金の部合計	2,797,545	2,836,468	2,902,900	2,928,716	2,768,512	2,807,607
基本金未組入高	0	0	0	0	0	0
消費収支差額の部						
翌年度繰越消費収入超過額	△ 301,191	△ 348,886	△ 336,990	△ 295,247	△ 58,635	50,797
消費収支差額の部合計	△ 301,191	△ 348,886	△ 336,990	△ 295,247	△ 58,635	50,797
(総資金＝)負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	2,718,139	2,747,313	2,815,854	2,931,956	3,015,579	3,173,973
自己資金合計(基本金＋消費収支差額)	2,496,354	2,487,582	2,565,910	2,633,469	2,709,877	2,858,404

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

多くの収入を学生納付金に依存し、私学助成補助金がそれに次ぐ収入源である。寄附金は、現物の寄附がほとんどであったが、平成 24(2012)年度には学友会 85 周年記念事業において、一般寄附の募集を行ったため、現金寄付の方が多くなった。

毎年度の事業計画および予算決定にあたり、資金支出に大きく関係する施設設備機器備品の購入およびリース物件については、事前に教職員関係者と事務局が協議し予算化している。平成 23(2011)年度から新規リースは行っていない。その他の経費支出については、前年度実績などを参考に事務局内で検討し、予算化している。予算は適切か、事業計画に

整合しているかを常務理事会で審議確認し、理事会で承認した後、当該年度において、物品購入依頼書や稟議書を作成し、経理事務手続きに従い執行している。10万円以上の購入品については、複数の競合見積書等を付して所定の手続をとることを原則としている。

予算執行は、月次作業として、入金、給与支払い、購入業者への振込は経理担当者の作成した伝票を事務課長が確認し、事務局長が承認している。銀行印は事務局長が管理し、事務局長が押印している。入出金や、業者への振込は、すべて統括管理責任者である事務局長の承認を得ているので、月次での予算管理はできている。期末には、会計基準に則った期末処理を行い、公認会計士の監査を得て理事会で承認をしている。なお、不正防止の観点からインターネットバンキング機能は使用していない。

平成23(2011)年度より、外部資金の増加を目指し、教員は積極的に文部科学省科学研究費補助金や、日本私立学校振興・共済事業団等の公募型研究に応募を行ってきた。その結果、平成24(2012)年度には、科学研究費補助金代表研究者4件、分担研究者3件が採択され、さらに文部科学省私立大学教育研究活性化設備整備事業、環境省平成24(2012)年度原子力災害影響調査等事業（放射線の健康影響に係る研究調査事業）にも採択され、外部資金53,158千円を獲得した。

支出にあたっては収入を意識した予算編成に心がけており、また、借入金が無いため、本学の財務基盤は健全な状態である。

◇エビデンス集 資料編

【資料 3-6-1】 中長期ビジョンによる年度別目標（【資料 2-3-10】と同じ）

【資料 3-6-2】 学校法人島津学園 稟議規程

【資料 3-6-3】 学校法人島津学園 平成20(2008)年度～平成24(2012)年度 計算書類

【資料 3-6-4】 外部資金獲得状況

(3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

財務関係では、将来にわたり借入金は行わない原則で、計画を立てる。入学生の定員が確保できている限りは、中長期ビジョンで定める放射線技術学科の深耕・内容の充実は粛々と行っていける。したがって、入学者の確保に努める。入学者の確保に向けて、中長期ビジョンで上げている目標「入学したくなる教育体制と修学支援体制が作られている」の達成が重要であり、環境整備計画もこのことを念頭に進める。

外部資金の獲得では、科学研究費補助金など研究補助金と寄附金が主である。引き続き科学研究費補助金など競争的研究費補助金の獲得増を目指す。寄附金については平成23(2011)年4月に特定公益増進法人の証明書を取得した。ただし、平成23(2011)年度税制改正により施行された税額控除については、寄附件数も少なく条件を満たしていないため、制度による恩恵は受けていない。今後の重要な課題として、寄附件数の増加に取り組む。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

予算執行に関しては事務局の担当部門（事務課総務係）が発注から経理、出納までをおこなっている。会計処理は、会計ソフトを使用している。ソフト内に単純な投入ミスを防止する機能が付属しているため、科目および部門間配分を正しく入力することに注力している。

月次ごとに、科目および部門間配分は担当者、課長、事務局長が確認している。また、小口現金の出し入れの効率化を図るため、券売機を導入した。その結果、教務係は現金を扱う必要がなくなり、事務の効率化に結び付いた。平成 21(2009)年度より適用されている会計処理の変更（「ソフトウェアに関する会計処理について」及び「リース取引に関する会計処理について」）についても、公認会計士に実務上の処理方法の指導を受けながら対応してきた。特にリース案件については、この時点より新規契約は行わないことを方針とした。

公的研究資金等の管理については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）について」に基づき、「不正行為防止計画」、「不正行為防止に関する基本方針」を制定し、適正な管理に務めている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けている。監査については、4月初日の就業日に現金の監査を実査にて行い、5月初旬に前年度計算書類の監査を受ける。期中の監査は11月に行い、監査法人から内部統制について理事者ヒアリングを受けるが、このときには法人監事の参加を求め、監事、公認会計士、法人理事と情報の交換を密に行うようにしている。また、期末処理の妥当性を検証し、必要な是正を期末処理に反映させるための事前監査を3月に受ける。このことにより、月次処理の適切性とともにも期末処理の妥当性の判断が行いやすく、担当者の処理効率が上がっている。

会計基準の改正に伴い、貸借対照表の注記事項が追加され、関連当事者との取引についても記載が必要になったため、理事、教職員に対して、関連当事者であるかどうかのアンケート調査も実施した。個人においては本学に対する関連当事者に相当するものは、皆無であった。但し、本法人理事長が島津製作所の代表取締役会長を兼ねているため、島津製作所との取引においては、貸借対照表に注記も行って透明性を高めている。

公認会計士の監査と監事監査との連携の状況については、本法人の2名の監事のうち1名の外部監事は、公認会計士の資格を所有し、監査業務に精通しており、公認会計士監査の実施状況を的確に把握し、その結果についても適切な指導と監査を得ている。公認会計士による監査では、監事同席のもと、学長、事務局長との面談を実施している。大学運営に関すること、大学を取り巻く状況、内部統制について質問を受け、教学事項に関することは学長が、法人運営や財務については常務理事である事務局長が質問に答えている。公認会計士の監査実施のあとに、公認会計士から監事に監査実施報告をしており、公認会計士と監事の情報交換がなされる。

なお、公認会計士から指摘を受けて対応を図るべき特記事項はなかった。

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 3-7-1】 学校法人島津学園 経理規程
- 【資料 3-7-2】 学校法人島津学園 経理規程施行細則
- 【資料 3-7-3】 学校法人島津学園 京都医療科学大学 職務権限と決裁手続き (図) (【資料 3-5-5】と同じ)
- 【資料 3-7-4】 京都医療科学大学 公的研究資金取り扱いに関わる不正防止計画
- 【資料 3-7-5】 京都医療科学大学 不正行為防止に関する基本方針 (【資料 3-5-3】と同じ)
- 【資料 3-7-6】 学校法人島津学園 平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度 計算書類 (【資料 3-6-3】と同じ)
- 【資料 3-7-7】 学校法人島津学園 平成 25(2013)年度 第1次補正予算書
- 【資料 3-7-8】 学校法人島津学園 平成 25(2013)年度 事業計画
- 【資料 3-7-9】 公認会計士監査契約書
- 【資料 3-7-10】 ヒアリング議事録
- 【資料 3-7-11】 監査報告書 (監事)
- 【資料 3-7-12】 監査報告書 (公認会計士)
- 【資料 3-7-13】 監査実施報告書

(3) 3-7 の改善・向上方策 (将来計画)

学校法人会計基準に従って、適切な会計処理に努めるとともに、制度の変更時には説明会や研修に必ず出席し、また不明な実務処理については、その都度公認会計士や監事に相談しながら行っているが、この体制は今後も維持する。

公的研究資金のうち科学研究費補助金については、毎年度全件について内部監査にて会計処理証憑の確認を行っているが、この時に確認した課題については、対策として規程に反映するなど是正処置をとっていく。公的研究資金のみならず、学内研究費の管理についても同様の仕組みとしており、内部統制への取り組みは今後も継続していく。

[基準3の自己評価]

学校法人島津学園は、京都医療科学大学の開学にあたり、大学の設置、運営に関連する法令に遵守し、必要な規程の制定など、大学設置審議会の指摘や履行状況報告の中で生じた留意事項に対応しながら、京都医療科学大学を完成させた。必要な運営体制は確立し、適切に機能している。昭和2(1927)年からの建学の精神を受け継いだ、1法人1大学1学部の小規模校であり、一貫した法人及び大学運営を行っている。さらに学内外における環境整備、危機管理についても高い意識をもって取り組んでいる。

経営的に本学の経費支出は収入で賄える状況で、バランスのとれた収支推移となっており、適切な財務運営が確立されている。これからも科学研究費など競争的外部資金の獲得と寄附金の増加を目指す。

本学の最高意思決定機関である法人理事会を、「学校法人島津学園寄附行為」に基づき適切に運営している。理事会の下にある「常務理事会」においては、理事長、常務理事事務局長、学長が熱心に議論して業務執行に必要な案件を処理しており、その議事録は全理事及び監事には配信しているので、理事のチェック体制に必要な情報は伝達できている。

教学に関する事項は、教授会が意思決定機関として機能し、学長が必要事項を委員会に諮問し、委員会で審議後に委員長が教授会に上程する仕組みとしているため、学長を補佐する機能として、委員会の委員長がその任務を受け持っている。なお、教授会には助教以上全教員が出席し、発言を許可されているが、採決に参加できるのは、教授、准教授の学則に定める教授会出席資格者のみである。これは、講師、助教は採決には参加できないものの意見は述べられる、教授会決定事項を審議過程も踏まえて教員全員に周知できるという利点があり、今後も継続する。

事務体制については、事務遂行上必要な人員は確保している。各職員には、本学の状況や、教授会決定事項を速やかに伝達し、各自の業務計画に必要な情報を速やかに伝達する事を心がけているため、業務の停滞による教学事項の停滞は起こらない。IT化による作業効率向上と、Staff Development (SD) 活動等による個人の能力向上を含め、職員一同力を合わせて日常業務を行っている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

自己点検・評価活動は、本学の運営、教育など全般にわたる改革・改善という観点において、きわめて大きな意義を持つ。実施するための組織としては学長、教授 13 名、事務局長および事務課長より構成される「自己点検・評価委員会」があり、委員会規程（資料 4-1-1）によって、組織、活動内容が定められている。

平成 22(2010)年 2 月には、「教育、研究の現状と課題—2007、2008 年度 自己点検・評価—」と題して、自己点検・評価報告書を上梓し、関係機関各位に配布した（資料 4-1-2）。これは、開学以降 3 年間の状況を評価したものである。

今回の自己点検評価の実施にあたっては、平成 22(2010)年の自己点検・評価報告書を作成した教職員が現在も多数在籍しているだけでなく、日頃から教授会などで自己点検・評価の意義、重要性については繰り返し周知しており、全教職員が十分理解している。

大学教員の重要な任務は、学生教育とともに地域貢献、国際貢献、研究活動を行うことである。そこで本学の使命・目的に即した自己点検・評価については、地域貢献（基準 A）、国際貢献（基準 B）、教員の研究活動（基準 C）の 3 つの基準を設定した。

基準 A. 地域への貢献

基準 B. 国際貢献

基準 C. 教員の研究活動

本学は診療放射線技師を養成する大学で、教員の多くは放射線の専門家である。平成 23(2011)年 3 月 11 日の東日本大震災に続く東京電力福島第一原子力発電所事故以後、国民の放射線・放射能に対する不安も根強く、ベクレルやシーベルトといった放射線に関係した単語が日常的に使用されるようになり、社会現象にまでなっている。特に本学の立地する京都府南丹市は、隣接する福井県の原子力発電所から距離が近く、例えば関西電力大飯原子力発電所から 30km 圏内に 3 千人余りが居住するなど、「放射線・放射能の健康への影響を正しく理解すること」が喫緊の課題となっている。このような環境において、本学が

いかに地域に貢献するかは重要な命題と考えている。

通信技術、航空機などが発達し、国際交流、グローバル化に伴った社会変化のスピードは極めて早い。医療業界においても外国人患者の診療のみならず放射線医療機器の海外輸出や海外諸国との共同研究などが盛んに行われるようになってきた。また診療放射線技師においても、周辺諸国への技術協力、研究成果の英語論文化、東南アジアや欧米での学会発表、諸外国との共同研究など、国際的な視野が不可欠となっている。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

自己点検・評価委員会は、学内の全ての委員会、関係者と連携して、大学教育の質の向上のために、カリキュラム編成の改革、シラバスの作成と公表、教授方法の改善など、大学教員の教授能力の向上のための組織的な支援システムの構築を目指している。また、学生の学修成果は、目的意識、学生の知識、能力、技能等を定性的・定量的な情報として、アンケートや面接調査等の手段により捉える。評価の一側面として診療放射線技師国家試験受験者数（受験率）および合格者数（合格率）を客観的な情報としてこれまでも反映させていたが、さらに新しく開学 10 年目の平成 29(2017)年度に向けた中長期ビジョンを策定、年度計画に基づいて評価する体制を整えた。診療放射線技師国家試験受験者数、合格者数・合格率、第 1 種放射線取扱主任者試験合格者数など、放射線関連分野における評価は、本学の特徴でもある。また、資格系の大学の根本をなす評価指標であると考えている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

自己点検・評価委員会は、開学次年度当初に、開学年度の振り返りと今後の方針として 2～3 年ごとに自己点検・評価報告書の作成と公表を決定し、平成 21(2009)年度中に開学後 2 年間の自己点検評価を行うことを決定し、平成 22(2010)年 2 月に自己点検・評価報告書を「教育、研究の現状とその課題」として発行した。これは本学の設置計画履行中のものであり、基本計画の変更はありえないものの、報告書の作成過程を通じて全教職員の意識向上及び観点の整合性を確認することができたことに意義があったと考えている。

今回の自己点検評価の実施を契機として、全教員が参加して議論しながら中長期ビジョンを初めて作成し、年度毎に見直しながら目標を達成すべく検討を重ねることにした。今回の自己評価報告書を契機に中長期ビジョンも策定し、平成 29(2017)年度の達成目標も定めた。また、平成 23 年度より実施したカリキュラム改革による新カリキュラムの履修者の卒業は平成 27 年 3 月になるため、この成果と中長期ビジョンの進捗状況を元に平成 28(2016)年度に次回の自己点検・評価報告書の発行を行う。

◇エビデンス集 資料編

【資料 4-1-1】 京都医療科学大学 自己点検・評価委員会規程

【資料 4-1-2】 教育、研究の現状とその課題 —2007、2008 年度 自己点検・評価—（【資料 2-8-6】と同じ）

【資料 4-1-3】 自己点検評価報告書配布先一覧

【資料 4-1-4】 京都医療科学大学 中長期ビジョン（【資料 1-3-6】と同じ）

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

今回の自己点検・評価の実施を契機として、教員のオフィスアワーの設定、中長期ビジョンの作成などを行った。自己点検・評価の意義は大きく、本学の改革・改善には不可欠と考えられる。今後も引き続き自己点検・評価を実施することにより、学生の修学環境の整備や教員の教授能力の向上に組織的な支援システムを構築するとともに、法人財務との連携をはかりながら、大学運営の改革・改善につなげ、中長期ビジョンを達成する。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

学長が委員長、全教授と事務局長及び事務課長が委員の自己点検評価委員会において本自己点検評価書を作成した。本学では学生のデータ、教員の教育、研究状態など、常に正確にデータを収集できる体制になっている。日頃から小さい大学の特色を生かして、年度初めには全学生の顔写真を全教職員に配布するなど、個々の学生と教員のみならず職員とも常に密接に接するように努めている。また、全科目において厳しく出席状況をチェックしており、個々の学生の現状を正確に把握し、本自己点検評価書の基礎資料として使用した。また教員の授業相互参観によって、学長をはじめ他教員が授業の様子を知ることができる。教員の研究業績については毎年収集・整理し、大学のホームページにおいて公開している。これら教学に関するデータは、全教員の出席する拡大教授会に資料として提出されており、本学の現状を全教員が正確に把握している。

本自己点検評価書においても、大学事務局がデータを収集・整理しまとめられたエビデンス（データ編）に基づいて、各委員会委員長が原稿案を作成。さらに自己点検評価委員会において修正し、最終評価書としたもので、正確なエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検評価書となっている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

日常業務の中で、諸事項のデータベース化を常に心がけており、例えば第三者による機関別認証評価のためにだけ行うデータ収集にならないように心がけており、データの誠実性は確保されている。

学籍関係は、「教務システム」というデータベースソフトウェアを利用し、開講科目、履修登録、出欠管理、成績管理、証明書、実習管理、学生個人に関する情報を管理している。出欠状況は、授業終了後速やかに担当教員が入力し、月次報告として出欠状況を教員全員に配信するとともに、学生掲示板で学生に公開する。このデータに基づき欠席の多い学生を抽出し、担任教員や、学生相談会委員に通知し、学生の個別指導を行っている。志願者、受験者、合格者、入学者、試験成績、調査書評定値等の入試に関するデータは、事務課教務係が管理し、ホームページにて一部を公表している。入試データは、オープンキャンパス出席者と志願者の関係や、調査書評定値と入学後の成績との関係など、広報活動の基礎データ及び入学者の基礎データとして分析に利用している。就職求人件数等就職に関するデータは、「就職システム」というデータベースソフトウェアを用いて管理している。施設等財産関係は、事務課総務係で管理しており、変更があった場合に必要な届出も行われている。

その他、担当者が作成するデータは事務課専用サーバにて、また授業計画や教職員予定などはグループウェアも利用し、共用性を高めるとともに、検閲可能な仕組みにしている。なお、セキュリティは学内でネットワークは閉じられており、学外からの侵入はできない仕組みになっている。事務課員は各自設定するパスワードにてアクセス可能であり、共有する担当者をシステム管理者が制限している。

受験者数、入学者数、卒業者数、国家試験合格者数、就職先及び、学生数、進級状況、退学者及びその理由等は、事業報告にも掲載し公表している。

現在の主なデータ管理担当部署の一覧を、表 4-2-1 に示す。

表 4-2-1 主なデータ管理担当部署

番号	項目	管理部署
1	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移	教務係
2	学部、学科別の在籍者数	教務係
3	学部、学科別の退学者数の推移	教務係
4	授業科目、カリキュラム編成	教務係
5	成績表管理	教務係
6	修得単位状況	教務係
7	年間履修登録単位数の管理	教務係
8	就職相談室等の利用状況	就職課
9	就職の状況	就職課
10	卒業後の進路先の状況	就職課
11	学生相談室の利用	担当教員

12	医務室等の利用状況	総務係
13	大学独自の奨学金給付貸与状況	教務係
14	授業料納入、免除管理	総務係
15	学生の課外活動への支援状況	教務係
16	専任教員の年齢別の構成	法人事務局（総務係）
17	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	教務係
18	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	教務係
19	校地、校舎等の面積	法人事務局（総務係）
20	講義室、演習室、学生自習室等施設、設備の管理	法人事務局（総務係）
21	図書、資料の所蔵数	教務係
22	職員数と職員構成（正職員嘱託パート派遣別、男女別、年齢別）	法人事務局（総務係）
23	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守管理	法人事務局（総務係）
24	教育研究活動等の情報の公表	法人事務局（総務係）
25	予算、決算、経理処理	法人事務局（総務係）
26	来客数	総務係

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価報告書は、これまで近隣大学、官公庁、病院、法人関係者などに配布した。教員の研究業績の当該年度分及び、財務指標等については、事業報告書内に掲載し本学のホームページで公開しており、閲覧することができる。また、教員の研究業績で過年度分は、「専任教員の研究業績」としてホームページに掲載している。

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 4-2-1】 京都医療科学大学 教務システム画面例
- 【資料 4-2-2】 京都医療科学大学 グループウェア画面例
- 【資料 4-2-3】 入試データ分析例
- 【資料 4-2-4】 学校法人島津学園 平成 24(2012)年度事業報告 p4～p8（【資料 F-7】と同じ）
- 【資料 4-2-5】 学校法人島津学園 平成 24(2012)年度事業報告 p18、p27（【資料 F-7】と同じ）
- 【資料 4-2-6】 自己点検・評価報告書配布先一覧（【資料 4-1-3】と同じ）
- 【資料 4-2-7】 京都医療科学大学 ホームページ（トップ>研究・国際交流>研究活動）

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検評価の誠実性については、「エビデンスの質を高めること」及び「評価の客観

性を保つこと」が不可欠であり、現在、各委員会、教授会でその努力をしている。今後も、現在の体制のもとで誠実性を高める努力を続ける。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検・評価活動は、四年制への改組前の短期大学時代から行われており、平成 18(2006)年には短期大学基準協会による第三者認証評価も受審し、適合の判定を受けている。本学開学当初から、その必要性は認識しており、平成 22(2010)年 10 月には開学以降の 2 年間を評価する報告書を発刊した。自己点検・評価委員会は、学長を委員長とし、教授職位者全員が所属する組織とした。単学科の小規模校ゆえに、自己点検・評価委員会としての独自開催に加えて、教授会においても、授業評価の結果などを元に、必要な対策を学長指示で実施できる体制になっている。

自己点検評価の結果、FD 委員会活動は教員相互の授業参観まで発展し、自己点検・評価体制の機能が働いている証左のひとつと判断している。また前回の自己点検評価では、学生相談体制について満足な状況になっていないことが明らかになっていたので、平成 24(2012)年 4 月に臨床心理学が専門で学生相談に精通した教員を新しく採用した。このことも PDCA サイクルが回っていることの証左である。

◇エビデンス集 資料編

【資料 4-3-1】 京都医療科学大学 自己点検・評価委員会規程（【資料 4-1-1】と同じ）

【資料 4-3-2】 教育、研究の現状とその課題 —2007、2008 年度 自己点検・評価—
p. 32 （【資料 2-8-6】と同じ）

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の置かれている状況を踏まえながら、改善すべきところを明らかにし、実効ある改善活動につなげていくためには、自己点検・評価だけでなく、日常的な FD 活動や、教授会活動などと連携して PDCA サイクルを回す必要がある。小規模校ゆえ、理事長及び学長が教職員に対するリーダーシップを発揮しやすい面がある。この利点を活かし、計画した目的・目標達成に向けて誠実にかつ着実に努力を積み重ねる。

[基準4の自己評価]

自己点検・評価の結果に基づき、中長期ビジョンを立案し、定めた目標に向け諸活動のベクトルを揃える機運が高まってきている。この機運をさらに高めて、改善・向上のPDCAサイクルを効果的に回すには、不断の努力が必要となる。本学の学生は、将来の診療放射線技師を目指して学習しているため、共通の意欲と意識を持っている。したがって、教員の指導力を適宜からませ、その意欲と意識を高めている。全教職員が一丸となって中長期ビジョンを達成する体制が、適切に機能するよう、教授会が中心となって施策を立案し、その施策の実現に向けて全教職員がたゆみなく努力している。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域への貢献

A-1 大学が持っている物的・人的資源の地域への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の地域への提供

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

1) 公開講座の取り組み

学内に設置している学外交流委員会にて、公開講座の企画や地域行事の参加を決定し、教授会の審議を経て実施している。これまでの本学主催の公開講座実施状況を表 A-1-1 に示す。

表 A-1-1 公開講座実施状況

講座名	開催日時
がん診断の最前線	平成 19(2007)年 10 月 20 日
画像から脳の形と動きを見る	平成 19(2007)年 10 月 20 日
夏休み体験学習～医用画像はこんなに面白い	平成 20(2008)年 7 月 25 日
医用画像って面白い～放射線で体の中はどう写る？	平成 20(2008)年 10 月 18 日
メタボリックシンドローム～あなたは大丈夫！？	平成 20(2008)年 10 月 18 日
夏休み体験学習～放射線ってなあに？	平成 21(2009)年 7 月 24 日
世界最強の光を用いて”がん”や”原子”を見る	平成 21(2009)年 10 月 10 日
夏休み体験学習-人体の仕組みを学ぼう-	平成 22(2010)年 8 月 6 日
甲状腺の病気と放射線	平成 23(2011)年 10 月 22 日
放射線の健康影響と放射線防護の基礎知識	平成 24(2012)年 10 月 27 日

この他にも、子供向けの企画として、放射線を使わない超音波を利用した画像の話や、からだのしくみ（解剖）などを、子供向けの教材を利用して医療への関心を高める活動として、地域教育関係機関主催行事に参加している。

2) 放射線に関する事項の社会貢献、地域貢献活動

平成 23(2011)年 3 月 11 日の東日本大震災、福島原発事故以後、国民の放射線・放射能に対する不安は強く、社会現象にまでなっている。特に本学の立地する京都府南丹市は、福井県に立地する原子力発電所からの距離が近く、例えば再稼働した関西電力大飯原子力発電所から 30km 圏内に 3 千人余りの南丹市民が住む。このような環境において、本学がいかに社会貢献、地域貢献を果たすかは重要な命題と考え、以下の事業を行っている



図 A-1-1 原子力発電所からの距離

① 地域における講演活動

教員の多くは放射線の専門家で、学生は卒業後、放射線を取り扱う診療放射線技師となる。従って教員、学生の放射線に対する知識は豊富で、地域や各種団体の要請に応じて講演活動を行っている（表 A-1-2）。講演の内容では放射線の健康影響について正しい知識を啓蒙する事に重点をおいている。

表 A-1-2 本学教員の地域における講演活動

年度	講演者	依頼者	講演内容	開催日
平成 23(2011) 年度	遠藤啓吾	京都府南丹広域振興局	原子力防災対策に係る研修会 「福島原発事故から放射線を学ぶ」	4月26日
		丹後広域振興局	「福島原発事故から放射線を学ぶ」	5月17日
		亀岡市(議員有志勉強会)	「福島原発事故から放射線を学ぶ」	5月30日

年度	講演者	依頼者	講演内容	開催日
平成 23(2011) 年度	遠藤啓吾	国保京丹波町 病院	「福島原発事故から放射線・放射能 を学ぶ」	6月21日
		公立南丹病院	医療者対象の被ばく医療に関する講 演会 「福島原発事故から放射線・放射能 を学ぶ」	7月1日
		(社)建設業 協会京都支部	人権を考える建築人の集い 「福島原発事故から学ぶ—放射能を 正しく怖がる—」	12月6日
平成 24(2012) 年度	遠藤啓吾	京都府南丹広 域振興局	原子力防災対策関係市町意見交換会 原子力問題について 「放射線の健康影響」	5月30日
		京都中部広域 消防組合	放射線防護対策研修会 「放射線の健康影響と消防隊員—放 射線防護の原理」	9月38日
		京都下京保育 士会&園長会	合同研修会 「放射線の基礎と子供への影響」	11月27日
平成 25(2013) 年度	遠藤啓吾	京都府南丹広 域振興局	原子力防災対策関係市町等連絡会議 「放射線の健康影響—防護避難基準 について—」	4月23日
平成 25(2013) 年度	大野和子	南丹市婦人会	「防災対策について学ぼう」 「放射線に関する基本の知識～私た ちへの影響を中心に～」	4月20日

② 地域における放射線量測定活動

本学には放射線測定関連装置を数多く有する。さらに平成24(2012)年度末より本学内に放射能モニタリングポストを設置するとともに、可搬型装置を使って、任意の地点における空間線量率の測定が行えるようになった。また、ガンマ線核種分析装置を活用し土壌や食品中に含まれる極微量の放射性物質濃度の測定も可能である。

各市町村では、国の方針に則り地域防災計画を立案することになっており、地元南丹市でも同様の取り組みがされ、地域防計画（原子力防災対策編）も編纂されている。本学に空間線量率及び放射線測定装置が設置されたこともあり、平成25(2013)年4月、本学と南丹市との間で環境放射線・放射線量の測定に関する協定を締結することになった。以下はその骨子である。

- ①南丹市と本学は、地域における環境放射線測定等に関する調査・研究及びその成果の普及等において、相互に連携、協力する。
- ②本学は、診療放射線技師育成教育の一環として、研究等を通じて学生に測定技術を習得させ、もって社会貢献につながる人材を育成する目的で研究等を実施するものとする。
- ③南丹市は、放射線という特殊性に鑑み、本学の研究等を地域防災等の強化のために有

効活用するものとする。

④本学は、放射線測定機器により、環境放射線及び環境放射能を測定するものとし、その測定箇所等詳細については、南丹市と協議する。

⑤南丹市は、前項の測定のため、南丹市が管理し、または所有する土地を可能な限り提供するものとする。

この協定を締結するに至った理由は、何らかの異常事態が発生する前の自然の状態で特定場所における空間線量率（マイクロシーベルト/時）と、その測定点における土壌中の放射線核種分析と放射エネルギー（ベクレル/kg）を測定して、既知の量としておく必要があるためである。原子力発電所の事故が万一起こった場合でも、その影響を正しく把握するために、事故が起こる前の自然放射線量を知っておくことは貴重な資料となる。

3) 放射線専門家としての委員活動

本学の学長遠藤啓吾は内閣官房原子力災害専門家グループの一員として、内閣に助言する活動を行っている (<http://www.kantei.go.jp/saigai/senmonka.html>)。再稼働した関西電力大飯原子力発電所近くに立地する各自治体は、原発事故に備えた防災計画を作成することになっており、本学の教員は放射線医学の専門家としての助言を求められる。学長、大野教授は京都市、南丹市において各種委員会に放射線医学の専門家委員として参画している。

表 A-1-3 京都府における委員会委員活動実績

氏名	委員会等 名称	任期
遠藤啓吾	南丹市都市計画審議会委員	平成 23(2011)年 4 月 1 日～現在
	京都市災害廃棄物広域処理に係る専門家委員会委員	平成 24(2012)年 5 月 29 日～8 月 3 日
	南丹市防災会議委員	平成 24(2012)年 12 月 27 日～現在
廣瀬佳治	南丹市防災会議委員	平成 24(2012)年 12 月 27 日～現在
大野和子	京都府食の安心・安全審議会専門委員	平成 23(2011)年 10 月 3 日～平成 25(2013)年 10 月 2 日
大野和子	京都市防災会議専門委員	平成 24(2012)年 6 月 13 日～現在

4) 福島原発事故一時帰宅者スクリーニング支援

福島原発事故による放射能の影響で、事故直後には 10 万人弱が自宅を離れ避難生活をしていると言われていた。これらの人々が、実家へ必要物品を取りに、また自宅の状況を確認するために、自宅への一時立ち入りを認めるプロジェクトが平成 23(2011)年 5 月より実施された。自宅は放射能濃度の高い放射能汚染域でもあることから、一時帰宅者が戻って来た時に放射性物質付着の有無のスクリーニング検査が必要となった。このため、文部

科学省は全国国公立大学長あてに「放射線測定への協力について」の依頼文書を平成23(2011)年4月18日付で発出した。この呼びかけに応じ、教授会において、派遣計画を策定した。平成23(2011)年7月から8月にかけて、4回にわたって教職員あわせて8名を福島県に派遣した。

表 A-1-4 本学から一時帰宅者放射能スクリーニング支援活動参加記録

期間	派遣者	スクリーニング場所 (福島県)
平成23(2011)年		
7月13日～18日	西谷源展教授 廣瀬佳治事務局長	川内村体育館及び田村市体育館
8月5日～8日	林 茂樹教授	広野町体育館
8月5日～10日	赤澤博之講師	広野町体育館
8月9日～13日	遠山景子講師	南相馬市馬事公苑
8月9日～13日	笠井俊文教授	
8月19日～21日	齊藤睦弘教授	
8月19日～21日	堀井 均講師	

◇エビデンス集 資料編

【資料 A-1-1】 公開講座その他開催履歴

【資料 A-1-2】 原発災害避難者の実態調査(1次) 自治総研通巻393号 抜粋

【資料 A-1-3】 朝日新聞デジタル記事 (一時帰宅、10日に川内村から開始)

【資料 A-1-4】 23科原安第4号 放射線測定への協力について (依頼)

【資料 A-1-5】 福島スクリーニング作業支援出張報告会資料

(3) A-1の改善・向上方策 (将来計画)

本学の立地する京都府南丹市は、再稼働した関西電力大飯原子力発電所から30km圏内にあることから、地域の放射線に関する関心は高い。本学には放射線の医学利用を専門とする多くの教員、診療放射線技師を目指す学生が在籍しており、地域住民の要望に応じていく使命を持っている。現在もまた将来も「放射線の健康影響」について正しい知識によって地域住民を啓蒙し、国民の不安を解消するように地域に貢献しなければならない。これからも引き続き、現在の活動を継続する。

【基準Aの自己評価】

地域貢献活動は開学依頼、本学の使命の一つとして検討を重ねてきた。当初は、パソコン講座や、公開講座なども取り入れ開催してきたが、本学の専門分野である「放射線技術」に関しては、市民の関心も薄く、テーマに苦慮する状況であった。しかし、福島原発事故以来、「放射線に関する正しい知識」の啓蒙活動や、地元防災意識の高まりにより、本学と

の共同作業協定や講演依頼なども増えてきており、本学の人的資源の提供は十分に行える状況になってきた。また、放射線量測定や、放射エネルギーの測定では、本学の所有する装置を開放し地域の放射線量・放射エネルギー分布図の作成に使用しており、これまで通り地域貢献を続ける。

基準 B. 国際貢献

B-1 大学が持つ人的資源の国際社会への提供

《B-1 の視点》

B-1-① 大学の持つ人的資源の国際社会への提供

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 大学の持つ人的資源の国際社会への提供

中国山東省済南市の山東医学高等専科学校と交流協定を結び、本学教員による山東医学高等専科学校での講義、山東医学影像学研究所との研究交流を行ってきた。

1) 中国、山東医学高等専科学校における教育講座

山東医学高等専科学校は中国の診療放射線技師養成校であるが、平成 19(2007)年より毎年 2 回、1 週間の日程で本学教員による診療放射線技術の山東島津放射技術教育講座を開講している。この中で我国の診療放射線技術学の各分野の基礎から最新の動向まで講義を行っている。(表 B-1-1)

表 B-1-1 中国、山東医学高等専科学校における山東島津放射技術教育講座

回数	年月	講義内容	教員
第 1 回	平成 19(2007)年 9 月	画像工学、医療情報学	細羽 実
第 2 回	平成 19(2007)年 12 月	放射線機器工学	赤澤 博之
第 3 回	平成 20(2008)年 9 月	放射線物理学、放射線治療学	西臺 武弘
第 4 回	平成 21(2009)年 4 月	X 線撮影技術学	遠山 景子
第 5 回	平成 21(2009)年 9 月	医用画像情報学	田畑 慶人
第 6 回	平成 22(2010)年 4 月	核医学検査技術学	向井 孝夫
第 7 回	平成 22(2010)年 9 月	放射線計測学	岡本 篤彦
第 8 回	平成 23(2011)年 4 月	放射線治療学	河村 正
第 9 回	平成 23(2011)年 9 月	画像解剖学、医療情報学	江本 豊
第 10 回	平成 24(2012)年 5 月	核医学検査技術学	松本 圭一
第 11 回	平成 24(2012)年 9 月	X 線撮影技術学	小田 紘弘
第 12 回	平成 25(2013)年 4 月	医療情報学、放射線治療学	石垣 陸太

2) 中国、山東医学影像学研究所との研究交流

山東医学影像学研究所は中国における画像診断センターのひとつであるが、本学教員が平成 19(2007)年より研究所を訪問し、研究交流に向けた会議が開かれた。平成 22(2010)年には研究員として黄世延氏が本学に派遣され、本学教員の指導の下3ヶ月間の共同研究が行われた。

◇エビデンス集 資料編

【資料 B-1-1】 中国山東省衛生学校への講師派遣に関する協議書

(3) B-1 の改善・向上方策 (将来計画)

引き続き、平成 27(2015)年まで山東医学高等専科学校に本学教員を派遣し、1週間の集中講義を継続する。

B-2 国際貢献ができる診療放射線技師を育成するための国際交流

《B-2 の視点》

B-2-① 国際貢献ができる診療放射線技師を育成するための国際交流

(1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている。

(2) B-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

B-2-1① 国際貢献ができる診療放射線技師を育成するための国際交流

台湾元培科技大学・国際交流サマースクール (Yuanpei University Summer Chinese Culture Learning & Healthcare Industry Site Visit) に本学学生を参加させ、国際的視野を持ち国際貢献が可能な診療放射線技師を育成することを目指す活動を開始した。元培科技大学の創設者である蔡炳坤氏は、昭和 12(1937)年3月に本学の前身であるレントゲン技術専修学校を卒業し、昭和 40(1965)年に台湾で元培科技大学を創設された経緯があり、それ以来本学と元培科技大学との交流は古い。平成 24(2012)年8月教員2名を派遣して国際交流サマースクールについて視察を行い、同年9月正式な交流協定を締結、平成 25(2013)年8月の国際交流サマースクールには、本学から5名の学生の参加が決定している。

◇エビデンス集 資料編

【資料 B-2-1】 AGREEMENT ON ACADEMIC COOPERATION AND EXCHANGE BETWEEN Yuanpei University, HsinChu, Taiwan and Kyoto College of Medical Science, Japan

(3) B-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 25（2013）年 8 月より第 1 回目の台湾の元培大学国際交流サマースクールへの参加を開始し、今後毎年、継続した活動とする。海外連携校は現在、中国と台湾それぞれ各 1 校であるが、平成 29（2017）年度までに連携校を 3 校に増やす計画である（中長期ビジョンによる）。

【基準 B の自己評価】

本学教員による山東医学高等専科学校での診療放射線技術の講義の実施により、大学が持つ人的資源の国際社会への提供を行ってきた。また国際貢献ができる診療放射線技師を育成するため、台湾元培科技大学と国際交流の取り組みを開始した。これらのことを基本に大学の国際貢献への対応を進めている。学生の国際交流については、今後さらなる内容の充実と連携校を増やすなどの展開を行い、実績を積み上げていく必要がある。

基準 C. 教員の研究活動

C-1 教員の研究活動

《C-1 の視点》

- C-1-① 研究経費
- C-1-② 論文発表
- C-1-③ 外部研究資金の獲得
- C-1-④ 研究倫理
- C-1-⑤ 研究活動の公開

(1) C-1 の自己判定

基準項目 C-1 を満たしている。

(2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

C-1-① 研究経費

研究活動は大学教員の使命の一つであり、教授会などにおいても、学長から研究活動の推進と競争的外部資金の獲得を繰り返し奨励している。また、個人研究費、学内共同研究費、海外出張助成費などの研究活動を行うための支援体制が整えられている。

1) 個人研究費

教員については、年間予算として個人研究費が支給されている（平成 25(2013)年度：教員ひとりあたり 40 万円。合計 840 万円）。

2) 学内共同研究費

専任教員間の共同研究を促進するため、学内共同研究費を年間予算化している（平成 25(2013)年度：200 万円）。

3) 海外出張助成費

研究成果の国際学会での発表を促進するため、講演者として発表する場合に限り海外出張補助費を年間予算化している（平成 25(2013)年度：80 万円）。

C-1-② 論文発表

大学教員にとって研究を行い、その成果を学会発表するとともに、論文として執筆し、広く社会に公表することは、大事な任務の一つである。本学教員による学会発表、論文発

表はそれほど多くないので、今後さらに増やすべく教員の努力が欠かせない。

教員の発表した論文リストは、本学のホームページで公開しており、閲覧することができる。

C-1-③ 外部研究資金の獲得

全教員が文部科学省科学研究費補助金に応募し、採択されるように努めており、本学からの採択件数が増加しつつある。また、その他の補助金として日本私立学校振興・共済事業団/学術研究振興資金や文部科学省/私立大学教育研究活性化設備整備費補助金を獲得している。他に受託研究は4件、大学・企業との共同研究も6件行っている。

平成 24(2012)年度の実績では、科学研究費補助金 7 件、9,951,500 円（内間接経費 2,296,500 円）、受託研究 3 件、大学との共同研究 4 件、企業との共同研究 1 件であった。

研究費の使用にあたっては、公的研究資金管理規程を厳守して行っている。平成 19(2007)年度から本年までに採択された文部科学省科学研究費補助金、その他の補助金、受託研究および大学・企業との共同研究を下記に示す。

1) 文部科学省科学研究費補助金

(分担研究については、件数のみ記載)

平成 19(2007)年度 1 件 金額：1,690 千円（内間接経費 390 千円）

課題名：医療系 ESP のコミュニケーション教育—教育システムの構築とその評価

区分：基盤(C), 代表研究者：藤枝美穂, 1,690 千円（内間接経費 390 千円）

平成 20(2008)年度 2 件 金額：2,730 千円（内間接経費 630 千円）

課題名：医療系 ESP のコミュニケーション教育—教育システムの構築とその評価

区分：基盤(C), 代表研究者：藤枝美穂, 1,170 千円（内間接経費 270 千円）

課題名：胸部類似差分画像を用いた肺癌の検出および良悪性鑑別システムの開発に関する研究

区分：基盤(C), 代表研究者：小田紘弘, 1,560 千円（内間接経費 360 千円）

平成 21(2009)年度 2 件 金額：2,990 千円（内間接経費 690 千円）

課題名：医療系 ESP のコミュニケーション教育—教育システムの構築とその評価

区分：基盤(C), 代表研究者：藤枝美穂, 1,040 千円（内間接経費 240 千円）

課題名：胸部類似差分画像を用いた肺癌の検出および良悪性鑑別システムの開発に関する研究

区分：基盤(C), 代表研究者：小田紘弘, 1,950 千円（内間接経費 450 千円）

平成 22(2010)年度 1 件 金額：1,040 千円（内間接経費 240 千円）】

課題名：胸部類似差分画像を用いた肺癌の検出および良悪性鑑別システムの開発に関する研究。区分：基盤(C)，代表研究者：小田紘弘，1,040 千円（内間接経費 240 千円）

平成 23(2011)年度 5 件（4 件の分担研究を含む） 金額：3,763.5 千円（内間接経費 868.5 千円）

課題名：PET, MRI を用いる iPS 細胞の細胞トラッキング手法の確立とその臨床応用
区分：基盤(C)，代表研究者：遠藤啓吾，1,430 千円（内間接経費 330 千円）

平成 24(2012)年度 7 件（分担研究 3 件を含む） 金額：9,951.5 千円（内間接経費 2,296.5 千円）

課題名：アルファ線を利用した治療の研究
区分：挑戦的萌芽，代表研究者：遠藤啓吾，1,495 千円（内間接経費 345 千円）

課題名：マンガで伝える放射線影響
区分：基盤(C)，代表研究者：大野和子，2,080 千円（内間接経費 480 千円）

課題名：医療のプロを育てる ESP 教育のために一ジャンル分析に基づく語彙リストの開発と応用
区分：基盤(C)，代表研究者：藤枝美穂，1,430 千円（内間接経費 330 千円）

課題名：3次元照射方法の最適化に向けた治療機器の干渉検出シミュレータに関する研究
区分：基盤(C)，代表研究者：澤田 晃，2,730 千円（内間接経費 630 千円）

平成 25(2013)年度 7 件（分担研究 1 件を含む） 金額：17,524 千円（内間接経費 4,044 千円）

課題名：アルファ線を利用した治療の研究
区分：挑戦的萌芽，代表研究者：遠藤啓吾，1,495 千円（内間接経費 345 千円）

課題名：マンガで伝える放射線影響
区分：基盤(C)，代表研究者：大野和子，金額：2,860 千円（内間接経費 660 千円）

課題名：医療のプロを育てる ESP 教育のために一ジャンル分析に基づく語彙リストの開発と応用
区分：基盤(C)，代表研究者：藤枝美穂，715 千円（内間接経費 165 千円）

課題名：3次元照射方法の最適化に向けた治療機器の干渉検出シミュレータに関する研究
区分：基盤(C)，代表研究者：澤田 晃，1,560 千円（内間接経費 360 千円）

課題名：患者被曝情報と検査内容の包括的連携を実現する医療情報システムの開発と活用

区分：若手(A), 代表研究者：石垣陸太, 9,620 千円 (内間接経費 2,220 千円)

課題名：高分解能および高感度を実現する HybridSPECT 画像再構成法に関する研究

区分：若手(A), 代表研究者：松本圭一, 1,040 千円 (内間接経費 240 千円)

2) 日本私立学校振興・共済事業団/学術研究振興資金

平成 25(2013)年度 1 件 金額：500 千円

課題名：高精細な医用画像を実現する画像再構成法に関する研究

区分：若手研究者奨励金, 研究者：松本圭一, 500 千円

3) 文部科学省/私立大学教育研究活性化設備整備費補助金

平成 24(2012)年度 1 件 金額：30,975 千円

課題名：環境中の低線量放射線測定と健康影響に関する教育と地域貢献

事業推進責任者：西谷源展, 金額：30,975 千円

4) 受託研究 全 4 件 合計金額 18,507 千円

表 C-1-1 受託研究実績

担当者	研究課題	期間	受託研究先
遠藤啓吾	がん放射線診断における患者被ばくの実態調査と放射線誘発がんのリスク推定に関する研究 (8,050 千円)	平成 23(2011)年 4 月 1 日～平成 24(2012)年 3 月 31 日	独立行政法人がん研究センター
森 正人	平成 22(2010)年度課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業(「AugmentedEndoscope(内視鏡下脊柱管狭窄症手術の術前・術中支援システム)」)に関する再委託 (5,008 千円)	平成 23(2011)年 4 月 1 日～平成 24(2012)年 2 月 10 日	経済産業省
大野和子	地域特性を生かしたリスクコミュニケーターによる放射線健康不安対策の推進 (4,950 千円)	平成 24(2012)年 10 月 18 日～平成 25(2013)年 3 月 7 日	環境省
江本 豊	次世代医用クラウドシステムによる脳卒中に関する統合診断支援プラットフォームの構築 (499 千円)	平成 25(2013)年 4 月 1 日～平成 26(2014)年 3 月 31 日	NEDO (独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)

5) 大学・企業との共同研究

① 平成 24(2012)年度 大学との共同研究 (4 件)

表 C-1-2 大学との共同研究

担当者	研究課題	期間	共同研究先
林 茂樹	フィルタ X線を用いたエネルギー分散 CT 法の研究	平成 24(2012)年 5 月 30 日～平成 26(2014)年 3 月 31 日	京都大学(工学研究科・神野郁夫教授)
松本圭一	PET 装置の高度化・複数同時イメージング法の開発、次世代・複数分子同時イメージング法の開発	平成 19(2007)年 6 月 1 日～平成 25(2013)年 3 月 31 日	独立行政法人理化学研究所(野依良治理事長)
松本圭一	動物用 PET/SPECT/CT 装置の研究開発	平成 22(2010)年 4 月 1 日～平成 25(2013)年 3 月 31 日	国立大学法人浜松医科大学(分子イメージング先端研究センター・間賀田泰寛教授)
松本圭一	小動物用 PET 装置の研究開発及び研究指導	平成 20(2008)年 4 月 1 日～平成 25(2013)年 3 月 31 日	国立大学法人大阪大学(大学院医学系研究科・平野俊夫科長)

② 企業との共同研究

5 件の共同研究を実施 (平成 19(2007)年度～24(2012)年度)。このうち平成 24(2012)年度は 1 件。

C-1-④ 研究倫理

研究の実施に際しては、基礎研究、応用研究のいずれにおいても生命倫理に十分配慮するように、研究倫理チェックリストを作成し、その内容を審議する研究倫理委員会規程を制定した。また、個人情報の保護のために必要な処置のチェックも行っている。

C-1-④ 研究活動の公開

研究活動の公開手段として、独立行政法人科学技術振興機構の ReaD サービスを活用しており、多くの教員 (平成 24(2012)年度実績 12 名) が登録している。また、年度ごとの研究業績は学校法人島津学園事業報告にもリストを収録し、ホームページで公開している。

◇エビデンス集 資料編

【資料 C-1-1】 京都医療科学大学 個人研究費規程

- 【資料 C-1-2】 京都医療科学大学 共同研究費規程
- 【資料 C-1-3】 京都医療科学大学 海外で開催される学術研究発表会等への出張費助成に関する規程
- 【資料 C-1-4】 本学ホームページ (トップ>学校法人島津学園 大学事務局 情報公開 >情報公開>修学上の情報等>各教員の業績)
- 【資料 C-1-5】 京都医療科学大学 公的研究資金経理取扱規程 (【資料 3-5-4】と同じ)
- 【資料 C-1-6】 京都医療科学大学 公的研究資金管理規程 (【資料 3-5-2】と同じ)
- 【資料 C-1-7】 京都医療科学大学 研究倫理委員会規程
- 【資料 C-1-8】 学校法人島津学園 平成 24(2012)年度事業報告 (【資料 F-7】と同じ)

(3) C-1 の改善・向上方策 (将来計画)

教員の研究環境を整備しつつあるが、まだ不十分である。また発表された研究論文数も満足すべき段階に至っていない。今後、研究環境を整備するとともに、教員の論文数を増やす。

外部資金の獲得は研究の活性化に不可欠である。近年、競争的外部資金を獲得できるようになりつつあるが、これからも引き続き獲得できるよう、全教職員が努力する。

【基準 C の自己評価】

学長を含めて専任教員は 21 名である単科大学ながら、平成 24(2012)年度、25(2013)年度の文部科学省科学研究費補助金には数件の採択があり、日本私立学校振興・共済事業団/学術研究振興資金や文部科学省/私立大学教育研究活性化設備整備費補助金などの外部資金も獲得し、教員の研究活動は活発になった。また、受託研究、大学・企業との共同研究も行えている。今後、研究論文数を増やすとともに、さらなる研究の活性化が欠かせない。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	該当なし
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	該当なし
【表 F-8】	外部評価の実施概要	該当なし
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	

京都医療科学大学

【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人 島津学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	平成 26(2014)年度 京都医療科学大学 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	大学院は該当なし
	京都医療科学大学 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	平成 26(2014)年度 京都医療科学大学募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 25(2013)年度 京都医療科学大学 学生便覧 平成 25(2013)年度 京都医療科学大学 シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 25(2013)年度 学校法人島津学園 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 24(2012)年度 学校法人島津学園 事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ（校舎配置図） 教室、実験室、研究室等配置図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集 一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	
	学校法人島津学園 役員名簿 学校法人島津学園 評議員名簿 理事会、評議員会開催状況	

基準1 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	京都医療科学大学 学則 第1条	【資料F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	京都医療科学大学 大学案内 p. 25	【資料F-2】と同じ
【資料 1-1-3】	京都医療科学大学 学生便覧 p. 2	【資料F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	京都医療科学大学ホームページ（トップ>大学案内>大学紹介>建学の精神、基本理念）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	京都医療科学大学 設置の趣旨・理由書	
【資料 1-2-2】	京都医療科学大学ホームページ（トップ>学校法人島津学園大学事務局 情報公開>情報公開>その他）	

京都医療科学大学

【資料 1-2-3】	島津学園85年史	
【資料 1-2-4】	京都医療科学大学 学則 第1条	【資料F-3】と同じ
【資料 1-2-5】	京都医療科学大学 学生便覧 p.9	【資料F-5】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人島津学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-2】	平成24年度・25年度委員会	
【資料 1-3-3】	京都医療科学大学 教授会規程	
【資料 1-3-4】	京都医療科学大学ホームページ（トップ>大学案内>大学紹介>建学の精神、基本理念）	【資料1-1-4】と同じ
【資料 1-3-5】	学校法人島津学園 平成24(2012)年度事業報告	【資料 F-7】と同じ
【資料 1-3-6】	京都医療科学大学 中長期ビジョン	
【資料 1-3-7】	第88回評議員会議事録（平成25年3月29日）	
【資料 1-3-8】	第116回理事会議事録（平成25年3月29日）	
【資料 1-3-9】	京都医療科学大学ホームページ（トップ>学校法人島津学園大学事務局 情報公開>情報公開>教育研究上の基礎的な情報>建学の精神_理念_3方針）	
【資料 1-3-10】	京都医療科学大学ホームページ（トップ>学部・学科案内>教員紹介）	

基準2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	京都医療科学大学 平成26(2014)年度募集要項 p.1	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	京都医療科学大学ホームページ（トップ>学校法人島津学園大学事務局情報公開>情報公開>教育研究上の基礎的な情報>建学の精神_理念_3方針）	【資料1-3-9】と同じ
【資料 2-1-3】	オープンキャンパス実施状況	
【資料 2-1-4】	京都医療科学大学 入試委員会規程	
【資料 2-1-5】	可否通知書	
【資料 2-1-6】	京都医療科学大学 学則 第13条	【資料 F-3】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	京都医療科学大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	京都医療科学大学 学生便覧 p.24、25	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	京都医療科学大学 学生便覧 p.57	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	京都医療科学大学 学生便覧 p.23	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	学年暦 京都医療科学大学 学生便覧 p.0	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	京都医療科学大学 シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	診療放射線技師学校養成所指定規則	
【資料 2-2-8】	京都医療科学大学 学生便覧 p.26～28	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-9】	京都医療科学大学 学生便覧 p.2	【資料 F-5】と同じ

京都医療科学大学

【資料 2-2-10】	診療放射線技師養成所の指導要領について 別表1（医政発第0328016号）	
【資料 2-2-11】	画像情報の確定に関するガイドライン抜粋 公益社団法人日本放射線技術学会編 p. 9	
【資料 2-2-12】	臨床実習施設名・住所・位置図	
【資料 2-2-13】	京都医療科学大学 臨床教授等称号付与規程	
【資料 2-2-14】	臨床実習マニュアル	
【資料 2-2-15】	臨床実習指導教員の配置	
【資料 2-2-16】	臨床実習病院との連携および巡回指導	
【資料 2-2-17】	京都医療科学大学 学生便覧 p. 22	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-18】	京都医療科学大学 聴講に関する規程	
【資料 2-2-19】	京都医療科学大学 学生便覧 p. 11	【資料 F-5】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	オフィスアワー	
【資料 2-3-2】	中途退学者の件数と理由	
【資料 2-3-3】	入学年度別進級状況	
【資料 2-3-4】	出欠状況調査表	
【資料 2-3-5】	出欠状況から対象学生を抽出する計画図	
【資料 2-3-6】	授業アンケート質問（中間期、学期末）	
【資料 2-3-7】	授業アンケート集計	
【資料 2-3-8】	学生意見箱投函内容	
【資料 2-3-9】	学生図書等リクエスト受付一覧表	
【資料 2-3-10】	中長期ビジョンによる年度別目標	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成24年度成績通知書ご送付について	
【資料 2-4-2】	京都医療科学大学 学則 第24条-2	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	京都医療科学大学 単位認定細則 附則	
【資料 2-4-4】	京都医療科学大学 学生便覧 p. 8	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	京都医療科学大学 学生便覧 p. 23	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	京都医療科学大学 学生便覧 p. 10	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	京都医療科学大学 教務委員会規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	京都医療科学大学 就職指導・支援委員会規程	
【資料 2-5-2】	京都医療科学大学 学友会会則	
【資料 2-5-3】	京都医療科学大学 学友会支部及び会員数	
【資料 2-5-4】	本学卒業生の職場状況調査[回答まとめ]	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	京都医療科学大学 総合試験委員会規程	
【資料 2-6-2】	卒業生就職先一覧	

京都医療科学大学

【資料 2-6-3】	京都医療科学大学 FD委員会規程	
【資料 2-6-4】	学生生活アンケート調査	
【資料 2-6-5】	国家試験後の満足度調査	
【資料 2-6-6】	授業参観実施のガイドライン案 (FD委員会教授会提出資料)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	京都医療科学大学 学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	平成24(2012)年度学生相談会の実施状況	
【資料 2-7-3】	出欠状況から対象学生を抽出する計画図	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-7-4】	学生相談件数	【エビデンス集(データ)編 表 2-12】と同じ
【資料 2-7-5】	学生支援機構奨学金	
【資料 2-7-6】	京都医療科学大学 奨学金制度	
【資料 2-7-7】	京都医療科学大学学費の免除に関する内規	
【資料 2-7-8】	京都医療科学大学学費の延納及び分納に関する内規	
【資料 2-7-9】	学生自治会規約 学生便覧 p. 68	【資料F-5】と同じ
【資料 2-7-10】	クラブ活動	
【資料 2-7-11】	学生意見箱投函内容	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-7-12】	学生生活アンケート実施結果	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	京都医療科学大学 臨床実習委員会規程	
【資料 2-8-2】	京都医療科学大学 専任教員任用規程	
【資料 2-8-3】	京都医療科学大学 教員選考内規	
【資料 2-8-4】	京都医療科学大学 教員人事に関する申し合わせ	
【資料 2-8-5】	京都医療科学大学 FD委員会規程	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-8-6】	教育、研究の現状とその課題 —2007、2008年度 自己点検・評価— p. 41、42	
【資料 2-8-7】	中間期のアンケート (平成24(2012)年度以降)	
【資料 2-8-8】	学期末アンケート (平成25(2013)年度より)	
【資料 2-8-9】	授業参観実施のガイドライン案	【資料 2-6-6】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	京都医療科学大学 学生便覧 p. 40、p. 42	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-2】	京都医療科学大学 学生便覧 p. 40～p. 42	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-3】	京都医療科学大学 学生便覧 p. 40	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-4】	京都医療科学大学 図書管理規程	
【資料 2-9-5】	京都医療科学大学 図書委員会規程	
【資料 2-9-6】	京都医療科学大学 学生便覧 P. 48	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-7】	平成24(2012)年度クラス編成	

京都医療科学大学

基準3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3.1 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人島津学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	京都医療科学大学 教授会規程	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-1-3】	常務理事会規程	
【資料 3-1-4】	学校法人寄附行為変更認可書 大学設置認可書	
【資料 3-1-5】	学校法人島津学園 就業規則	
【資料 3-1-6】	学校法人島津学園 倫理規程	
【資料 3-1-7】	学校法人島津学園 ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-8】	学校法人島津学園 個人情報保護規程	
【資料 3-1-9】	学校法人島津学園 個人情報保護規則	
【資料 3-1-10】	学校法人島津学園 公益通報に関する規程	
【資料 3-1-11】	法律顧問契約書	
【資料 3-1-12】	京都医療科学大学自衛消防組織編成表	
【資料 3-1-13】	学校法人島津学園 成24(2012)年度事業報告	【資料 F-7】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人島津学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	理事、評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	常務理事会規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-2-4】	学校法人島津学園 固定資産管理規程	
【資料 3-2-5】	学校法人島津学園 第88回評議員会議事録	【資料1-3-7】と同じ
【資料 3-2-6】	学校法人島津学園 第116回理事会議事録	【資料1-3-8】と同じ
【資料 3-2-7】	平成24(2012)年度 常務理事会開催状況	
【資料 3-2-8】	平成24(2012)年度 学校法人島津学園 理事会・評議員会開催状況	【資料F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	京都医療科学大学 学長選任規程	
【資料 3-3-2】	京都医療科学大学 教授会規程	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-3-3】	京都医療科学大学 中長期ビジョン	【資料 1-3-6】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人島津学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	理事者ヒアリング議事録	
【資料 3-4-3】	監事監査議事録	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人島津学園 事務組織規程	
【資料 3-5-2】	京都医療科学大学 公的研究資金管理規程	
【資料 3-5-3】	京都医療科学大学 不正行為防止に関する基本方針	

京都医療科学大学

【資料 3-5-4】	京都医療科学大学 公的研究資金経理取扱規程	
【資料 3-5-5】	学校法人島津学園京都医療科学大学 職務権限と決裁手続き(図)	
【資料 3-5-6】	学校法人 島津学園 組織図	
【資料 3-5-7】	平成24年度・25年度委員会	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-5-8】	職員研修一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中長期ビジョンによる年度別目標	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 3-6-2】	学校法人島津学園 稟議規程	
【資料 3-6-3】	学校法人島津学園 平成20(2008)年度～平成24(2012)年度計算書類	
【資料 3-6-4】	外部資金獲得状況	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人島津学園 経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人島津学園 経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人島津学園 京都医療科学大学 職務権限と決裁手続き(図)	【資料3-5-5】と同じ
【資料 3-7-4】	京都医療科学大学 公的研究資金取り扱いに関わる不正防止計画	
【資料 3-7-5】	京都医療科学大学不正行為防止に関する基本方針	【資料3-5-3】と同じ
【資料 3-7-6】	学校法人島津学園 平成20(2008)年度～平成24(2012)年度計算書類	【資料3-6-3】と同じ
【資料 3-7-7】	学校法人島津学園 平成25(2013)年度 第1次補正予算書	
【資料 3-7-8】	学校法人島津学園 平成25(2013)年度 事業計画	【資料F-6】と同じ
【資料 3-7-9】	公認会計士監査契約書	
【資料 3-7-10】	ヒアリング議事録	【資料3-4-2】と同じ
【資料 3-7-11】	監査報告書(監事)	
【資料 3-7-12】	監査報告書(公認会計士)	
【資料 3-7-13】	監査実施報告書	

基準4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	京都医療科学大学 自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-2】	教育、研究の現状とその課題 —2007、2008年度 自己点検・評価—	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 4-1-3】	自己点検評価報告書記布先一覧	
【資料 4-1-4】	京都医療科学大学 中長期ビジョン	【資料 1-3-6】と同じ
4-2 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	京都医療科学大学 教務システム画面例	
【資料 4-2-2】	京都医療科学大学 グループウェア画面例	

京都医療科学大学

【資料 4-2-3】	入試データ分析例	
【資料 4-2-4】	学校法人島津学園 平成24(2012)年度事業報告p4～p8	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-2-5】	学校法人島津学園 平成24(2012)年度事業報告p18、p27	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-2-6】	自己点検・評価報告書配布先一覧	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-2-7】	京都医療科学大学 ホームページ（トップ>研究・国際交流>研究活動）	
4-3 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	京都医療科学大学 自己点検・評価委員会規程	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-3-2】	教育、研究の現状とその課題 -2007、2008年度 自己点検・評価-p.32	【資料 2-8-6】と同じ

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域への貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 A-1-1】	公開講座その他開催履歴	
【資料 A-1-2】	原発災害避難者の実態調査(1次)自治総研通巻393号 抜粋	
【資料 A-1-3】	朝日新聞デジタル記事(一時帰宅、10日に川内村から開始)	
【資料 A-1-4】	23科原安第4号 放射線測定への協力について(依頼)	
【資料 A-1-5】	福島スクリーニング作業支援出張報告会資料	

基準 B. 国際貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1 大学が持つ人的資源の国際社会への提供		
【資料 B-1-1】	中国山東省衛生学校への講師派遣に関する協議書	
B-2 国際貢献ができる診療放射線技師を育成するための国際交流		
【資料 B-2-1】	AGREEMENT ON ACADEMIC COOPERATION AND EXCHANGE BETWEEN Yuanpei University, HsinChu, Taiwan and Kyoto College of Medical Science, Japan	

基準 C. 教員の研究活動

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
C-1 教員の研究活動		
【資料 C-1-1】	京都医療科学大学 個人研究費規程	
【資料 C-1-2】	京都医療科学大学 共同研究費規程	
【資料 C-1-3】	京都医療科学大学 海外で開催される学術研究発表会等への出張費助成に関する規程	

京都医療科学大学

【資料 C-1-4】	本学ホームページ（トップ>学校法人島津学園 大学事務局 情報公開>情報公開>修学上の情報等>各教員の業績）	
【資料 C-1-5】	京都医療科学大学 公的研究資金経理取扱規程	【資料 3-5-4】と同じ
【資料 C-1-6】	京都医療科学大学 公的研究資金管理規程	【資料 3-5-2】と同じ
【資料 C-1-7】	京都医療科学大学 研究倫理委員会規程	
【資料 C-1-8】	学校法人島津学園 平成24(2012)年度事業報告	【資料 F-7】と同じ